

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月 1日  
(第17期) 至 平成22年3月31日

株式会社ガーラ

東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	
第1	企業の概況	
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	6
5	従業員の状況	7
第2	事業の状況	
1	業績等の概要	8
2	生産、受注及び販売の状況	9
3	対処すべき課題	10
4	事業等のリスク	11
5	経営上の重要な契約等	12
6	研究開発活動	12
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3	設備の状況	
1	設備投資等の概要	16
2	主要な設備の状況	16
3	設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	
1	株式等の状況	
(1)	株式の総数等	18
(2)	新株予約権等の状況	19
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4)	ライツプランの内容	37
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	38
(6)	所有者別状況	40
(7)	大株主の状況	40
(8)	議決権の状況	41
(9)	ストック・オプション制度の内容	42
2	自己株式の取得等の状況	47
3	配当政策	48
4	株価の推移	48
5	役員の状況	49
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	52
第5	経理の状況	
1	連結財務諸表等	
(1)	連結財務諸表	57
(2)	その他	100
2	財務諸表等	
(1)	財務諸表	101
(2)	主な資産及び負債の内容	117
(3)	その他	119
第6	提出会社の株式事務の概要	120
第7	提出会社の参考情報	
1	提出会社の親会社等の情報	121
2	その他の参考情報	121
第二部	提出会社の保証会社等の情報	122

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第17期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループCEO 菊川 暁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号
【電話番号】	03（5778）0321（代表）
【事務連絡者氏名】	グループCFO 櫻井 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号
【電話番号】	03（5778）0321（代表）
【事務連絡者氏名】	グループCFO 櫻井 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	599,097	1,682,991	2,945,334	4,071,195	4,247,609
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△127,768	△192,208	△186,533	643,180	278,651
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	71,690	△299,351	△422,300	328,890	121,710
純資産額 (千円)	1,519,978	1,880,843	1,599,354	2,533,639	3,446,269
総資産額 (千円)	2,111,526	2,588,436	2,592,763	3,452,280	4,872,523
1株当たり純資産額 (円)	25,360.03	25,739.60	19,924.45	24,591.75	30,673.01
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	1,320.62	△4,736.92	△6,403.19	3,459.96	1,183.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1,250.59	—	—	3,428.01	1,171.15
自己資本比率 (%)	72.0	64.1	54.1	70.0	66.9
自己資本利益率 (%)	6.6	△18.8	△27.6	17.2	4.3
株価収益率 (倍)	103.74	—	—	9.96	43.62
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,164	200,248	500,526	1,044,711	283,069
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△203,503	△845,903	△954,100	△575,245	△1,201,295
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,209,960	△90,139	286,978	△18,638	901,501
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,419,676	687,189	517,171	851,098	841,556
従業員数 (名)	61	214	275	331	449
(他、平均臨時雇用者数)	(7)	(31)	(8)	(11)	(8)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高及び営業収益 (千円)	455,780	567,943	563,319	208,115	117,677
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△57,469	△238,815	△376,988	△224,270	△300,657
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	86,475	△300,372	△471,407	△226,292	△283,760
資本金 (千円)	1,010,751	1,229,959	1,372,733	1,860,431	2,171,582
発行済株式総数 (株)	59,937.3	64,422.3	70,357.3	98,230	106,230
純資産額 (千円)	1,553,588	1,757,607	1,534,613	2,324,578	2,718,953
総資産額 (千円)	2,018,278	1,922,051	1,755,715	2,817,794	3,586,954
1株当たり純資産額 (円)	25,920.78	26,176.44	21,322.01	22,899.19	24,398.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	1,592.96	△4,753.08	△7,147.78	△2,380.62	△2,758.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1,508.49	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.0	87.7	85.4	79.8	72.3
自己資本利益率 (%)	7.7	△18.1	△29.6	△12.1	△11.7
株価収益率 (倍)	86.00	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	19	26	30	15	18
(他、平均臨時雇用者数)	(6)	(7)	(5)	(—)	(—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は第14期及び第15期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。また、提出会社は第14期、第15期、第16期及び第17期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。

- 3 第16期において持株会社へ移行したため、提出会社の売上高、経常利益、当期純利益及び従業員の項目については第16期以前と比較して大きく変動しております。
- 4 第16期において第三者割当を行ったため、資本金、純資産及び総資産の項目については第16期以前と比較して大きく変動しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成5年9月	株式会社ガーラ設立（資本金10,000千円）
平成6年10月	デジタル事業に進出
平成7年7月	C D-R O M出版事業を開始
9月	インターネット事業に進出、ホームページ制作を開始
平成8年5月	全日本プロレス公式サイト開始
8月	日本初の学生向け会員制コミュニティサイト「キャンパスネット」開始
平成9年3月	ゲームのコミュニティサイト「ゲームネクスト」開始
平成10年7月	「キャンパスネット」「ゲームネクスト」を統合したコミュニティサイト「ガーラフレンド」開始
平成11年7月	掲示板への書き込みを事前にフィルタリングする「サイバーコップス」に関する特許を取得
平成12年1月	「インフォ@メール」、「サイバーコップス」、「e-マイニング」サービス開始
2月	システム開発を行う（株）アール・アイ・エスの全株式を譲受100%子会社化。さらに（株）ガーラウェブに商号変更
8月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：ヘラクレス）に上場（資本金6億650万円）
12月	合併会社GALA KOREA, INC. を設立し、同時自動翻訳機能付き日韓共同コミュニティ「Chin-gu」を開設
平成13年10月	合併会社GALA KOREA, INC. を解散
11月	マーケティングリサーチサービス「バイラルリサーチサービス」開始
平成14年5月	「ワーズナビ」に関する特許を取得
7月	「インフォ@メール」を事業譲渡
平成16年5月	情報クリッピングサービス「NET iScope」事業を事業譲受 米国においてGala-Net Inc. を設立
平成17年10月	（株）電通と共同し「電通バズリサーチ」サービス開始
11月	Gala-Net Inc. にてオンラインゲームポータル事業開始
平成18年1月	Aeonsoft Inc.（韓国）の全株式を譲受100%子会社化
10月	（株）ガーラにてオンラインゲームポータル事業開始
	Gala Networks Europe Ltd. を設立（Gala-Net Inc. の100%子会社）
12月	オンラインゲームの開発を行うnFlavor Corp. の一部株式を譲受、子会社化 Gala Networks Europe Ltd. にてオンラインゲームポータル事業開始
平成19年4月	（株）ガーラモバイルを設立
9月	（株）ガーラモバイルにて携帯電話向けオンラインゲームポータル事業開始
12月	（株）ガーラバズを設立
平成20年2月	（株）ベクターとの業務・資本提携
3月	「電通バズリサーチ」を事業譲渡
7月	（株）ガーラモバイルから（株）ガーラジャパンに商号変更 （株）ガーラが純粋持株会社体制へ移行
平成22年4月	nFlavor Corp. の全株式を譲受100%子会社化
5月	Aeonsoft Inc. 及びnFlavor Corp. が共同でオンラインゲームポータル事業開始

### 3 【事業の内容】

#### 1 会社の目的及び事業の内容

当社グループは当社と、連結子会社（(株)ガーラウェブ、(株)ガーラジャパン、(株)ガーラバズ、Aeonsoft Inc.、nFlavor Corp.、Gala-Net Inc.及びGala Networks Europe Ltd.）の計8社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つオンライン・コミュニティの関連サービスを主な事業としており、オンラインゲームの開発・運営、コミュニティの構築・運営、リスクモニタリングサービス等を行っております。当社グループの事業内容並びに当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

##### (1) 当社

純粋持株会社…………… 連結子会社各社に対し、経営指導を行っております。

##### (2) (株)ガーラウェブ（連結子会社）

コミュニティ・ソリューション事業…………… オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、インターネット上の掲示板・ブログサービスを対象に、監視業務のコスト軽減を図り、誹謗中傷の不適切な投稿を未然に防ぐことができる掲示板フィルタリングサービス『サイバーコップス』や不適切用語辞書等を提供しております。

また、ウェブ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるウェブ構築をトータルプロデュースしております。

##### (3) (株)ガーラジャパン（連結子会社）

オンラインゲーム事業…………… オンラインゲームのポータルサイト『Gポテト』（ジーポテト <http://www.gpotato.jp/>）を開設しており、サービス提供ライセンスを取得したオンラインゲームを一般消費者に提供しております。なお、携帯電話向けオンラインゲームのサービスにつきましては、平成22年3月31日に終了しております。

##### (4) (株)ガーラバズ（連結子会社）

データマイニング事業…………… インターネット全体を対象とした広範囲なデータとコミュニティの会員を対象とした深く詳細なデータの収集と分析を組み合わせることにより、企業に対して有益なマーケティング情報やリスク情報を提供しております。

また、インターネット上のリスク情報等を収集し報告するリスクモニタリングサービス『e-マイニング』等を提供しております。

##### (5) Aeonsoft Inc.（連結子会社）

オンラインゲーム事業…………… ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのサービス提供ライセンスとして供給しております。

また、同社では自社開発オンラインゲームを韓国内で一般消費者に提供しております。

(6) nFlavor Corp. (連結子会社)

オンラインゲーム事業……………

ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのサービス提供ライセンスとして供給しております。

また、同社では自社開発オンラインゲームを韓国国内で一般消費者に提供しております。

(7) Gala-Net Inc. (連結子会社)

オンラインゲーム事業……………

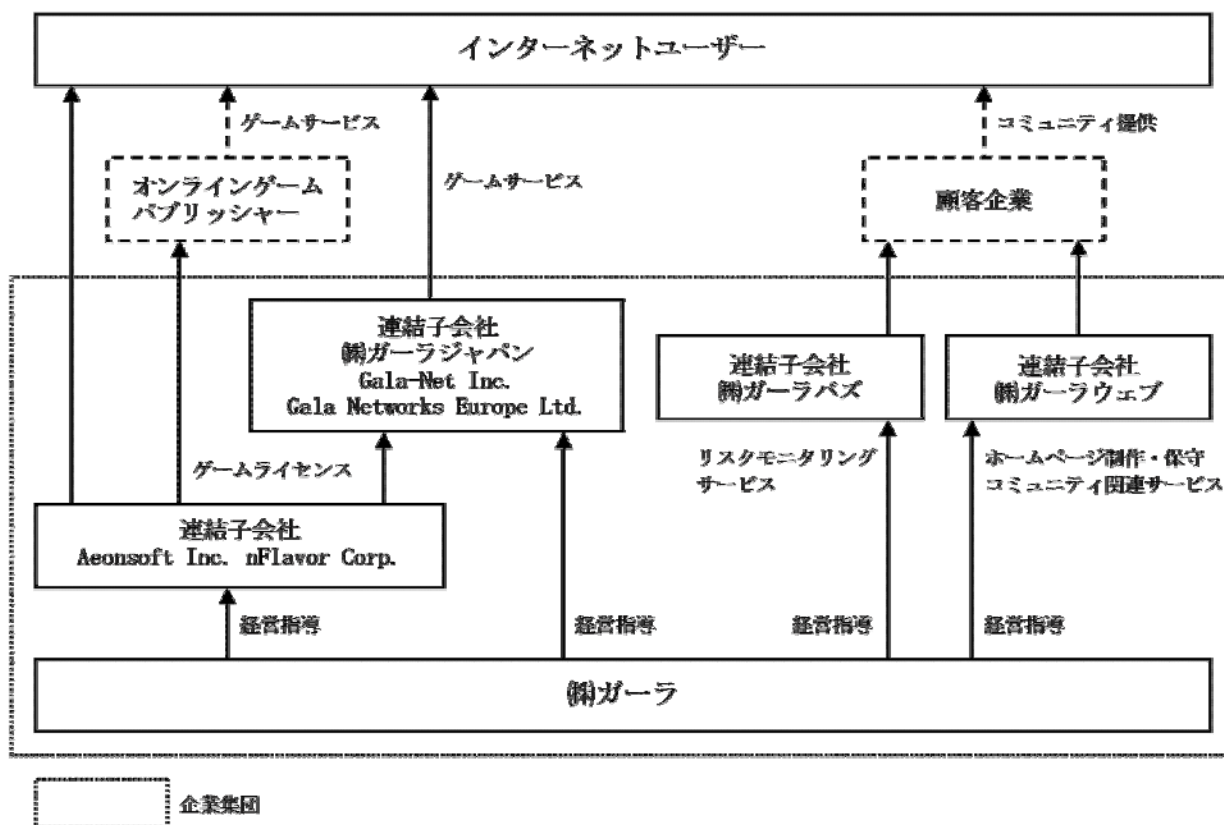
オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』（ジーポテト <http://www.gpotato.com>）を開設しており、サービス提供ライセンスを取得したオンラインゲームを一般消費者に提供しています。

(8) Gala Networks Europe Ltd. (連結子会社)

オンラインゲーム事業……………

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』（ジーポテト <http://www.gpotato.eu>）を開設しており、サービス提供ライセンスを取得したオンラインゲームを一般消費者に提供しています。

当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下図のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
(連結子会社) (株)ガーラウェブ	東京都渋谷区	千円 60,000	ウェブ制作・運営、 コミュニティサイト 構築・運営等	100	—	当社コミュニティ・ソリューション事業において、構築・運営業務を委託しております。 役員の兼任3名
(株)ガーラジャパン (注) 6	東京都渋谷区	千円 75,000	オンラインゲーム運営、 モバイル関連事業等	100	—	当社が管理業務を委託しております。 当社より資金の貸付があります。 役員の兼任5名
(株)ガーラバズ	東京都渋谷区	千円 10,000	データマイニング関連事業等	100	—	役員の兼任2名
Aeonsoft Inc. (注) 1	韓国ソウル	千韓国ウォン 1,500,000	オンラインゲーム開発・運営	100	—	役員の兼任4名
nFlavor Corp.	韓国ソウル	千韓国ウォン 1,237,500	オンラインゲーム開発・運営	80.61	—	当社オンラインゲーム事業で提供するゲームのライセンスを受けております。 当社より資金の貸付があります。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任4名
Gala-Net Inc. (注) 4	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,789	オンラインゲーム運営等	100	—	当社より資金の貸付があります。 役員の兼任5名
Gala Networks Europe Ltd. (注) 2、5	アイルランド ダブリン	千ユーロ 230	オンラインゲーム運営	100 (100)	—	役員の兼任4名

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 Gala-Net Inc.については、売上高（連結相互間の内部売上除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	983,119千円
(2) 経常利益	1,894千円
(3) 当期純損失	22,084千円
(4) 純資産額	229,741千円
(5) 総資産額	705,409千円

5 Gala Networks Europe Ltd.については、売上高（連結相互間の内部売上除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,177,532千円
(2) 経常利益	407,389千円
(3) 当期純利益	352,471千円
(4) 純資産額	772,019千円
(5) 総資産額	1,017,075千円

6 平成22年3月31日をもって、モバイル関連事業を終了しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
オンラインゲーム事業部門	375 (5)
データマイニング事業部門	6 (1)
コミュニティ・ソリューション事業部門	11 (1)
管理部門（全社共通）	57 (1)
合計	449 (8)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員を外数で記載しております。  
2 従業員数は前連結会計年度に比べて118名増加しておりますが、その主な増加は、連結子会社Gala Networks Europe Ltd. 及びnFlavor Corp. の事業の拡大によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
18	33.42	3.06	5,946,523

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3 正社員に対して個々の業務遂行による成果をもとに給与を支払っております。当社は個々の正社員の業務遂行による成果を原則として年に4回評価し、その結果に応じて給与額を調整しております。  
4 従業員数に連結子会社への出向者は、含めておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、原油や原材料の高騰やサブプライムローン問題に端を発した金融不安の影が依然として残り、企業業績や雇用環境が悪化するなど厳しい状況で推移し、年度後半になってようやく各国の景気対策などにより、底入れの兆しが見られるようになりました。

このような状況のもと、当社グループのおかれるインターネット業界におきましては、昨今のブロードバンドのインフラ構築による高速ブロードバンド化のグローバル普及を背景に、インターネット利用者の増加は、上昇幅は縮小しているものの引き続き上昇しております。

当社グループにおきましては、「世界No. 1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、インターネットにおけるコミュニティ関連サービスを提供してまいりました。

#### (オンラインゲーム事業)

当社連結子会社Gala-Net Inc. (米国) は当連結会計年度において、既存タイトルである「Flyff Online」「Rappelz」に加え、「Luna Online」「Allods Online」「Heroes of Gaia」の商業化を開始し、当第4四半期には「Aika Online」のオープンβ版サービス提供を開始いたしました。ポータルサイト「gPotato.com」の登録会員数は700万人を突破し、また、南米のスペイン語圏ならびにポルトガル語圏において、それぞれポータルサイト「es.gPotato.com」「gPotato.com.br」を立ち上げ「Flyff Online」の商業化も開始し、更なる飛躍に向けて基盤づくりを行いました。

当社連結子会社株式会社Gara Japan (日本) は当連結会計年度において、既存タイトルである「Rappelz」に加え、「英雄の城」の商業化を開始し、また、エキサイト(株)より平成22年3月末日付で「Flyff Online」の日本における運営権が譲渡され、平成22年4月からのサービス提供に向けて準備を行いました。

当社連結子会社Gala Networks Europe Ltd. (欧州) は当連結会計年度において、既存タイトルである「Flyff Online」「Rappelz」のドイツ語、フランス語でのサービス提供に加え、「Rappelz」のトルコ語、ポーランド語、イタリア語での商業化を開始いたしました。また、「Dragonica」「Castle of Heroes」「Allods Online」「Canaan Online」の商業化も開始し、ポータルサイト「gPotato.eu」の登録会員数は急増し、平成22年4月には400万人を突破いたしました。

当社連結子会社Aeonsoft Inc. ならびにnFlavor Corp. (韓国) は当連結会計年度において、開発タイトルである「Flyff Online」「Rappelz」の新規地域への展開に注力いたしました。「Flyff Online」はブラジル、ベトナム、ロシアへのサービス提供を開始し、更にインドへのライセンス契約を締結いたしました。「Rappelz」はトルコ、ポーランド、イタリアの他、タイや香港へのサービス提供を開始し、更に中国やマレーシア、シンガポール、フィリピンへのライセンス契約を締結しております。また、現在開発中の「iL:Soulbringer」の台湾、香港、マカオへのライセンス契約を締結したほか、ポータルサイト「gPotato.kr」の立ち上げ準備など、開発・運営事業両面からの更なる成長に向けて準備を行っております。

当社グループならびに現地提携パートナー企業におけるオンラインゲーム提供地域の拡大により、グローバルネットワークの構築が順調に進み、その結果、当連結会計年度の当該事業の連結売上高は3,820,373千円(前期比6.0%増)となりました。

#### (データマイニング事業)

連結子会社株式会社Gara Bazzにおいて、インターネット全体を対象とした広範囲なデータの収集・分析により、企業に対して有益なマーケティング情報やリスク情報を収集し、報告するモニタリングサービス「e-マイニング」を提供しております。当サービスにつきましては、景気減速の影響を受けた結果、データマイニング事業の当連結会計年度の売上高は、286,458千円(前期比7.0%減)となりました。

#### (コミュニティ・ソリューション事業)

連結子会社株式会社Gara Webにおいて、オンライン・コミュニティの運営受託やウェブサイトの構築・運営を受託するサービスを提供していますが、景気減速の影響によるコミュニティ受託の終了などを受けて、コミュニティ・ソリューション事業の当連結会計年度の売上高は、140,777千円(前期比11.5%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、4,247,609千円(前期比4.3%増)と、当社グループならびに現地提携パートナー企業におけるオンラインゲーム提供地域の拡大により、グローバルネットワークの構築が順調に進んだことにより、売上高は増加いたしました。利益面では、新規タイトルのリリースに向けた人件費や販売促進費等の販売管理費の増加により、連結営業利益は、331,213千円(前期比49.5%減)、連結経常利益は、278,651千円(前期比56.7%減)、連結当期純利益は121,710千円(前期比63.0%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて9,541千円減少し、当連結会計年度末には、841,556千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は、283,069千円（前期比72.9%減）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益270,405千円、減価償却費297,163千円、のれん償却額154,866千円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額240,983千円であります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は、1,201,295千円（前期比108.8%増）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は、901,501千円（前連結会計年度は18,638千円の資金使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入及び株式の発行による収入によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスごとに示すと、下記の結果になります。

区分	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	
	金額（千円）	前期比（%）
オンラインゲーム事業	3,820,373	106.0
データマイニング事業	286,458	93.0
コミュニティ・ソリューション事業	140,777	88.5
合計	4,247,609	104.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、さらなる収益の拡大にあたり、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

#### ① 国内オンラインゲーム事業の収益化

当社グループは、国内におけるオンラインゲーム事業を(株)ガーラジャパンが行っており、当連結会計年度に不採算であるモバイル事業から撤退するなど、コスト削減及び効率化を図っておりますが、今後、さらに売上の拡大ならびにコスト削減による効率化を図ってまいります。

#### ② オンラインゲーム事業のグローバル展開

当連結会計年度においては、連結子会社Gala-Net Inc.（米国）におきましては、英語版オンラインゲームの提供に加えポルトガル語版オンラインゲームの提供を開始いたしました。また、連結子会社Gala Networks Europe Ltd.（欧州）におきましては、ドイツ語版オンラインゲーム及びフランス語版オンラインゲームの提供に加え、トルコ語版、ポーランド語版、イタリア語版オンラインゲームの提供を開始いたしました。また、アジアにおいては、日本、韓国での提供のほか、中国、香港、タイ、アラビア語圏においてもパートナー企業と業務提携を行っており、当連結会計年度にはベトナムにおけるパートナー企業と業務提携いたしました。今後も米国、欧州、アジアをはじめ、他地域へと広げ、グローバルなビジネス展開を実施していく予定であります。

#### ③ 内部統制システムの整備

当社グループとして、内部統制システムの整備は、重要な対処すべき課題と認識しております。引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築に取り組んでいく予定であります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本文の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営方針について

当社グループは、オンラインゲーム事業のグローバル展開に経営資源を集中させており、この展開の過程で段階的に営業利益及び経常利益を増大できるものと考えております。当連結会計年度におきましては売上高は増加したものの、営業利益及び経常利益は減少しており、今後、営業利益及び経常利益につきましても増加していく見込みではありますが、効果を上げることができない場合には財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替変動に係るリスクについて

当社グループにおけるオンラインゲーム事業の現在の主な取引通貨は米ドル、欧ユーロ、韓国ウォンですが、今後中国元や東南アジア圏の通貨の比重も高まると認識しております。また、当該事業の拡大にともない、在外連結子会社の取引が増加すると見込んでおります。そのため為替の変動幅が大きくなった場合や、為替予約等適切な対応ができなかった場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 事業に伴うリスクについて

###### ① インターネット業界動向におけるリスクについて

当社グループの属するインターネット業界は、新技術の出現やインターネット環境の変化の影響を強く受ける分野であります。そのため、インターネットにおける新技術の開発、新方式の採用、新サービスの出現、新法的規制あるいは、競合会社の台頭により、当社グループ事業の急速な陳腐化や市場性の低下を招き、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② オンラインゲーム業界動向に伴うリスクについて

当社グループの主たる事業であるオンラインゲーム業界は、グローバルマーケット向けの開発が韓国、中国などで激しさを増しております。また、優良ゲームや人気ゲームのライセンス料が高騰している傾向にあります。当社グループとしては、グループ内開発ゲームを主体に、グループ外で開発されたゲームのライセンスの取得をバランス良くすすめていく予定ですが、オンラインゲームのライセンス料が異常に高騰した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

###### ③ オンラインゲーム開発に伴うリスクについて

当社グループにおいては、連結子会社Aeonsoft Inc.（韓国）及び連結子会社Flavor Corp.（韓国）にてオンラインゲームの開発を行っておりますが、開発が想定どおりに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

###### ④ ビジネスの娯楽性に伴うリスクについて

当社グループの主たる事業であるオンラインゲームは、エンターテインメント性（娯楽性）を強く持ったビジネス面を持ち合わせております。当社グループとしては、ライセンスの取得や開発に十分マーケティング活動を取り入れておりますが、当社グループの提供するオンラインゲームの人气が想定どおりにいかず、収益が獲得できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(4) グループ管理体制及び人材確保について

当社グループは、在外連結子会社が重要な子会社であると認識しております。このため、各在外連結子会社での内部統制の整備をはじめ、管理部門の人材確保など管理体制の整備が急務であると考えております。

しかしながら、現地での人材不足、人材育成の遅延等により、管理体制に問題が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取締役に対する依存度について

当社代表取締役グループCEOであります菊川暁は、当社の創業者であり、主要株主（平成22年3月31日現在 発行済株式総数の 43.93%保有）であります。同氏は、当社グループの経営戦略策定の中心的役割を担っており、また、在外連結子会社の代表取締役でもあり、現在の当社グループにおいて極めて重要な存在であります。不測の事態により、同氏が離職するような場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産及び負債の報告数値、決算期間における収入及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、決済キャンセル引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金及び繰延税金資産等であり、継続して評価を行っております。なお、評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高は、前連結会計年度と比べて4.3%増加の4,247,609千円となりました。オンラインゲーム事業は、連結子会社の業績の堅調な推移から、前連結会計年度に比べて6.0%増加の3,820,373千円となりました。データマイニング事業は、景気減速影響を受けたことから、前連結会計年度に比べて7.0%減の286,458千円となりました。コミュニティ・ソリューション事業は、大型コミュニティサイトの運営受託終了などから、前連結会計年度に比べて11.5%減の140,777千円となりました。

#### ② 売上原価

売上原価は、オンラインゲーム事業の売上増加、オンラインゲーム事業における他社ゲーム売上比率の増加及び韓国のウォン高の影響を受けた結果、前連結会計年度に比べて20.6%増の698,405千円となりました。

#### ③ 売上総利益

売上総利益は前連結会計年度と比べて1.6%増加の3,549,203千円であり、売上高に対する割合は83.6%と前連結会計年度比で2.2ポイントの減少となりました。主な要因はオンラインゲーム事業の売上が堅調に推移する一方で、他社ゲーム比率の増加及び韓国ウォン高の影響を受けた結果、売上原価が増加したためであります。

#### ④ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて13.4%増加の3,217,990千円となり、売上高に対する割合は75.8%と、前連結会計年度比で6.1ポイントの増加となりました。当連結会計年度はオンラインゲームタイトル数の増加や提供地域の拡大による連結人員数の増加に伴う人件費の増加や、他社大型タイトルのリリースに備えたオンラインゲームのプロモーションの増加等が増加の要因となりました。なお、販売費及び一般管理費の主な内訳は広告宣伝費492,057千円、役員報酬236,523千円、給料手当940,919千円、支払手数料223,429千円、のれん償却額154,866千円であります。

#### ⑤ 営業外損益

##### a. 営業外収益

営業外収益は11,282千円となりました。主な内訳は、受取利息10,259千円であります。

##### b. 営業外費用

営業外費用は63,844千円となりました。主な内訳は、為替差損41,118千円、支払利息18,955千円であります。

#### ⑥ 特別損益

##### a. 特別利益

特別利益は11,339千円となりました。主な内訳は、契約解除益9,604千円であります。

##### b. 特別損失

特別損失は19,585千円となりました。主な内訳は、契約解除損失13,077千円、固定資産除却損5,515千円あります。



(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、業績回復及び収益基盤の確立に取り組んでおり、今後も継続的な収益の見込めるオンラインゲーム事業の拡大に努めてまいります。オンラインゲーム事業におけるサービス提供準備や商業化のスケジュールが遅延する等の変動要因が、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、オンラインゲーム事業拡大に伴う資本提携により当社グループの構成や損益構成の変化が、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、「オンライン・コミュニティ」を中心としてビジネス展開を行い、継続的な収益の拡大を実現するため、オンラインゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでまいります。

オンラインゲーム事業におきまして北米・欧州のPC向けオンラインゲーム市場は引き続き拡大することが見込まれており、また、他地域でもオンラインゲーム市場の拡大が見込まれる地域において、当社グループとして、連結子会社の提供するオンラインゲームタイトルの増加、連結子会社が開発したオンラインゲームの他地域へのライセンス展開を行っていく予定であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて9,541千円減少し、当連結会計年度末には、841,556千円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フローの状況

営業活動の結果、得られた資金は、283,069千円（前連結会計年度比72.9%減）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益270,405千円、減価償却費297,163千円、のれん償却額154,866千円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額240,983千円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フローの状況

投資活動の結果、使用した資金は、1,201,295千円（前連結会計年度比108.8%増）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フローの状況

財務活動の結果、獲得した資金は、901,501千円（前連結会計年度は18,638千円の資金使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入及び株式の発行による収入によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

インターネット環境が日々進化し普及率が高まるにつれて、個人消費者におけるインターネット環境が向上し、人々の関わり方にも変化がもたらされています。

当社グループにおきましては、インターネットにおけるコミュニティ関連サービスの提供を通じて、世界中の人々の交流を促進し、地球規模での人と人との交流を大切にしたいと考えております。インターネットにおける人々のコミュニケーションの促進を図るオンラインゲームを中核とするオンライン・コミュニティを中心としたビジネスをグローバルに展開し、リーディングカンパニーとなるための競争優位性の確立期と認識しております。

中長期的には以下の戦略において事業展開を計画しております。

① オンラインゲーム事業

欧米言語圏（主な地域としては、北米、欧州、南米）でのMMORPGを中心としたゲームポータルサービスの確立を目指します。今後もグループ会社を中心に優良なオンラインゲームを開発し、サービス提供することにより、継続的かつ高収益を目指し、グローバルなオンラインゲームカンパニーの地位の早期確立を目指します。

② データマイニング事業

当社グループの提供するデータマイニングの収益及び販売体制の拡大を目指します。

リスクモニタリングサービスにおいては、現在シェアNo. 1のサービスとなっておりますが、サービスの品質向上に努め、更なる収益の拡大を図ってまいります。

③ コミュニティ・ソリューション事業

当社グループの提供するコミュニティのソリューションビジネスにおける更なる拡充及び効率化を目指します。「オンライン・コミュニティ」の確立により派生する新たなサービスを、既存のサービスと相互に関与させることにより、当社グループのビジネスへの展開を目指しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額で1,167,419千円であり、主な内訳は情報機器等工具器具備品の取得182,065千円、ソフトウェアの取得502,815千円、ライセンスの権利取得470,260千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
		工具器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	事務所什器備品	3,360	3,117	9,484	15,962	18(-)
合計		3,360	3,117	9,484	15,962	18(-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建物であります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員です。

##### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			工具器具備品	ソフトウェア	権利金	その他	合計	
㈱ガーラジャパン	本社 (東京都渋谷区)	オンライン ゲーム事業設備	16,961	2,928	237,675	117	257,683	20(1)
合計			16,961	2,928	237,675	117	257,683	20(1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建物であります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

##### (3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			工具器具備品	ソフトウェア	権利金	その他	合計	
Aeonsoft Inc.	本社 (韓国ソウル)	オンライン ゲーム事業設備	29,785	525,707	—	5,736	561,229	128(-)
nFlavor Corp.	本社 (韓国ソウル)	オンライン ゲーム事業設備	11,805	662,514	—	220	674,540	118(2)
Gala-Net Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	オンライン ゲーム事業設備	71,531	30,681	167,554	860	270,627	57(3)
Gala Networks Europe Ltd.	本社 (アイルランドダブリン)	オンライン ゲーム事業設備	123,340	7,552	183,420	—	314,313	86(-)
合計			236,462	1,226,455	350,975	6,816	1,820,710	389(5)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建物及び車両運搬具であります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

在外連結子会社における経常的なオンラインゲーム開発及びオンラインゲームライセンスの権利取得を除き、重要な設備の新設等はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	392,920
計	392,920

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,230	106,230	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	106,230	106,230	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

平成18年6月27日開催の定時株主総会特別決議及び平成18年7月4日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	490(注)1,2	490(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490(注)1,2	490(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	102,547(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 102,547 資本組入額 51,274	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となる。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

② 会社法に基づき発行した新株予約権

平成18年6月27日開催の定時株主総会特別決議及び平成18年7月4日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	290(注)1,2	290(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290(注)1,2	290(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	102,547(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月27日 至 平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 102,547 資本組入額 51,274	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。



#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

③ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成19年6月23日開催の定時株主総会特別決議及び平成19年8月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	80(注)1	80(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80(注)1	80(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	114,650(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月1日 至 平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 114,650 資本組入額 57,325	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記4 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

### 4 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成19年6月23日開催の定時株主総会特別決議及び平成19年8月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	204(注)1,2	204(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	204(注)1,2	204(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	114,650(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 114,650 資本組入額 57,325	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑤ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成20年6月28日開催の定時株主総会特別決議及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,560(注)1,2	1,560(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,560(注)1,2	1,560(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 48,000 資本組入額 24,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑥ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成20年6月28日開催の定時株主総会特別決議及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,925(注)1,2	1,925(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,925(注)1,2	1,925(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 48,000 資本組入額 24,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転



(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑦ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成20年6月28日開催の定時株主総会特別決議及び平成20年11月13日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	485(注)1,2	460(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	485(注)1,2	460(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,973(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月21日 至 平成26年11月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,973 資本組入額 25,487	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑧ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成21年6月27日開催の定時株主総会特別決議及び平成21年7月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	120(注)1	120(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120(注)1	120(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	97,700(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月31日 至 平成27年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 97,700 資本組入額 48,850	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場

合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記4 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑨ 会社法に基づき発行した新株予約権  
平成21年6月27日開催の定時株主総会特別決議及び平成21年7月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	500(注)1,2	455(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500(注)1,2	455(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	97,700(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月31日 至 平成27年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 97,700 資本組入額 48,850	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度にかかる有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成17年7月20日	205	10,697	18,695	636,091	18,695	57,052
平成17年7月21日	157	10,854	50,240	686,331	50,240	107,292
平成17年7月21日～ 平成17年11月17日	45	10,899	4,104	690,436	4,104	111,397
平成17年11月18日	43,596	54,495	—	690,436	—	111,397
平成17年11月18日～ 平成18年2月2日	575	55,070	7,815	698,251	7,815	119,213
平成18年2月3日～ 平成18年3月31日	4,867.3	59,937.3	312,499	1,010,751	312,499	431,712
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	4,485	64,422.3	219,207	1,229,959	219,207	650,920
平成19年4月1日～ 平成19年10月14日	435	64,857.3	13,837	1,243,796	13,837	664,757
平成19年10月15日	2,000	66,857.3	47,160	1,290,956	47,160	711,917
平成20年3月3日	3,500	70,357.3	81,777	1,372,733	81,777	793,695
平成20年4月30日	25,736	96,093.3	450,380	1,823,113	450,380	1,244,075
平成20年6月16日	25	96,118.3	339	1,823,453	339	1,244,414
平成20年6月30日	△1.3	96,117	—	—	△188	1,244,226
平成20年9月30日	2,113	98,230	36,977	1,860,431	36,977	1,281,203
平成21年6月30日	—	98,230	—	1,860,431	△1,281,203	—
平成21年8月17日～ 平成21年8月25日	8,000	106,230	311,151	2,171,582	311,151	311,151

- (注) 1 平成17年4月1日から平成17年11月17日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が250株、資本金が22,799千円、資本準備金が22,799千円増加しております。
- 2 平成17年7月21日の資本増加は、有償第三者割当増資によるものであります。割当先は株式会社電通、割当株式数は157株、発行価額100,480,000円、資本組入額50,240,000円となっております。
- 3 平成17年11月18日付をもって、1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が43,596株増加しております。
- 4 平成17年11月18日から平成18年2月2日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が575株、資本金が7,815千円、資本準備金が7,815千円増加しております。
- 5 平成18年2月3日から平成18年3月31日までの間に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が4,867.3株、資本金が312,499千円、資本準備金が312,499千円増加しております。
- 6 平成18年4月1日から平成18年4月7日までの間に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金が187,500千円、資本準備金が187,500千円増加しております。
- 7 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,485株、資本金が31,707千円、資本準備金が31,707千円増加しております。
- 8 平成19年4月1日から平成19年10月14日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が435株、資本金が13,837千円、資本準備金が13,837千円増加しております。

- 9 平成19年10月15日の資本増加は、有償第三者割当増資によるものであります。割当先はメリルリンチ日本証券株式会社、割当株式数は2,000株、発行価額94,320,000円、資本組入額47,160,000円となっております。
- 10 平成20年3月3日の資本増加は、有償第三者割当増資によるものであります。割当先は株式会社ベクター、割当株式数は3,500株、発行価額163,555,000円、資本組入額81,777,500円となっております。
- 11 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が25株、資本金が339千円、資本準備金が339千円増加しております。
- 12 平成20年4月30日の現物出資に基づく第三者割当増資による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の発行により、発行済株式総数が25,736株、資本金が450,380千円、資本準備金が450,380千円増加しております。
- 13 平成20年6月30日付をもって自己株式1.3株を消却しております。
- 14 平成20年4月30日から平成20年9月30日までの間に、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換により、発行済株式総数が2,113株、資本金が36,977千円、資本準備金が36,977千円増加しております。
- 15 平成21年6月30日の資本準備金の減少は欠損の填補によるものであります。
- 16 平成21年8月17日から平成21年8月25日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,000株、資本金が311,151千円、資本準備金が311,151千円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	18	33	10	6	3,865	3,937	—
所有株式数 (株)	—	4,002	3,109	7,269	7,868	285	83,697	106,230	—
所有株式数の 割合(%)	—	3.76	2.92	6.84	7.40	0.26	78.78	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菊川 暁	東京都港区	46,673	43.93
高田 隆右	静岡県静岡市葵区	4,115	3.87
(株)ベクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	3,500	3.29
宗教法人 宗三寺	神奈川県川崎市川崎区砂子1-4-3	3,144	2.95
パク スンヒョン	韓国ソウル市	2,343	2.20
大阪証券金融(株)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	2,294	2.15
キム グァンヨル	韓国ソウル市	2,000	1.88
川手 広樹	東京都江東区	1,355	1.27
ジョン ジーカン	アメリカ合衆国カリフォルニア州	1,213	1.14
菊川 匡	東京都世田谷区	1,200	1.12
計	—	67,837	63.85

- (注) 1. 当社取締役のパク スンヒョン氏は、所有する当社株式2,343株をCBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-ETRADEに委託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
2. キム グァンヨル氏は元当社取締役であり、所有する当社株式2,000株をCBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-ETRADEに委託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
3. 当社取締役のジョン ジーカン氏は、所有する当社株式1,213株をCBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-ETRADEに委託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 106,230	106,230	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,230	—	—
総株主の議決権	—	106,230	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

- 1 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。  
当該制度は、会社法に基づき下記の株主総会において特別決議されたものであります。  
当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成18年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月4日開催の取締役会決議

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

② 平成18年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月4日開催の取締役会決議

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18 当社子会社の取締役 1 当社子会社の使用人 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③ 平成19年6月23日開催の定時株主総会決議及び平成19年8月15日開催の取締役会決議

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④ 平成19年6月23日開催の定時株主総会決議及び平成19年8月15日開催の取締役会決議

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 18 当社子会社の取締役 2 当社子会社の使用人 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤ 平成20年6月28日開催の定時株主総会及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥ 平成20年6月28日開催の定時株主総会及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 8 当社子会社（海外子会社を含む）の取締役 5 当社子会社（海外子会社を含む）の使用人 50
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦ 平成20年6月28日開催の定時株主総会及び平成20年11月13日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 9 当社子会社（海外子会社を含む）の取締役 1 当社子会社（海外子会社を含む）の使用人 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑧ 平成21年6月27日開催の定時株主総会及び平成21年7月15日開催の取締役会決議

決議年月日	平成21年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上



⑨ 平成21年6月27日開催の定時株主総会及び平成21年7月15日開催の取締役会決議

決議年月日	平成21年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 4 当社子会社（海外子会社を含む）の取締役 2 当社子会社（海外子会社を含む）の使用人 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当および期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界はまだまだ発展段階にあり、環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し、提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営および業務執行体制を強化し、収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,890,000 ※352,000	193,000	130,000	64,000	114,000
最低(円)	436,000 ※103,000	48,100	33,100	30,600	33,700

(注) 1 最高、最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。

2 ※印は、株式分割(平成17年11月18日付1株→5株)による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	77,300	57,600	62,500	64,500	55,400	59,400
最低(円)	54,700	35,500	38,300	50,000	39,900	48,150

(注) 最高、最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	グループ CEO	菊川 暁	昭和40年7月4日生	昭和63年4月 ㈱博報堂入社 平成5年9月 ㈱ガーラ設立 代表取締役社長 平成13年10月 ㈱ガーラウェブ取締役(現任) 平成16年5月 Gala-Net Inc. CEO & President 平成18年3月 Aeonsoft Inc. 代表理事会長(現任) 平成18年6月 当社代表取締役会長 兼グループCEO 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 平成18年12月 nFlavor Corp. 代表理事会長(現任) 平成19年4月 ㈱ガーラモバイル(現㈱ガーラ ジャパン)取締役 平成19年8月 Gala-Net Inc. Chairman (現任) 平成19年12月 ㈱ガーラバス取締役 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman(現任) ㈱ガーラジャパン 代表取締役会長(現任) 平成20年6月 当社代表取締役グループCEO (現任) ㈱ガーラバス代表取締役会長 (現任)	(注)3	46,323
取締役	グループ CPO	ホウ・ヒョン Hyun Hur	昭和53年10月10日生	平成18年6月 Aeonsoft Inc. 入社 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. COO 平成18年12月 Gala-Net Inc. Director (現任) 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. CEO(現任) 平成20年6月 当社取締役 平成21年5月 ㈱ガーラジャパン取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役グループCPO (現任)	(注)3	338

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	ジョン・ジーカン Jik Han Jung	昭和49年11月4日生	平成13年11月 当社入社 平成16年1月 エキサイト(株)入社 平成17年5月 Gala-Net Inc. COO 平成18年6月 Payletter, Inc. 理事 (現任) 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. Director (現任) 平成18年12月 nFlavor Corp. 理事 (現任) Aeonsoft Inc. 理事 (現任) 平成19年8月 Gala-Net Inc. CEO (現任) 平成20年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	568
取締役	—	パク・スンヒョン Seung Hyun Park	昭和49年3月24日生	平成14年11月 Neowiz 入社 平成15年12月 nFlavor Corp. 設立 代表理事社長 (現任) 平成18年12月 Gala-Net Inc. Director (現任) Aeonsoft Inc. 理事 平成20年6月 当社取締役 (現任) 平成21年5月 (株)ガーラジャパン取締役(現任) 平成22年2月 Aeonsoft Inc. 代表理事社長 (現任)	(注)3	2,116
取締役	—	キム・チエ Jiye Kim	昭和53年10月4日生	平成13年8月 (株)ガイアックス入社 平成14年11月 (株)ガイアックスコリア 代表取締役 平成17年3月 (株)トゥーライズ取締役 平成17年4月 (株)ガーラモバイル (現(株)ガーラジャパン) 取締役 平成21年3月 (株)ガーラジャパン 代表取締役 平成21年5月 (株)ガーラジャパン 代表取締役CEO (現任) 平成21年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	4
取締役	—	田中 最代治	昭和8年6月10日生	平成2年7月 (株)オリエントファイナンス (現(株)オリエントコーポレーシ ョン) 代表取締役副社長 平成8年6月 (株)田中経営研究所 代表取締役 (現任) 平成10年4月 (株)エーテン取締役 (現任) 平成11年11月 当社常勤監査役 平成12年5月 (株)クリーク・アンド・リバー社 取締役 (現任) 平成13年6月 (株)キャリアデザインセンター 監査役 (現任) 平成14年6月 当社取締役 (現任) 平成14年6月 イマジニア(株)監査役 (現任) 平成15年6月 (株)サンドラッグ取締役 平成20年6月 (株)サンドラッグ監査役 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	—	鍛冶 豊顕	昭和24年9月10日生	昭和47年4月 平成6年4月 平成9年10月 平成11年9月 平成12年5月 平成14年4月 平成19年6月 平成21年6月	富士写真フイルム(株)入社 ソフトバンク(株)入社 (株)バソナソフトバンク取締役 ソフトバンク・テクノロジー(株) 執行役員 ソフトバンク・モバイル・テク ノロジー(株)代表取締役 (株)アビリティ代表取締役 当社監査役(現任) (株)アビリティ取締役(現任)	(注)4	42
監査役	—	江原 淳	昭和28年3月14日生	昭和53年4月 昭和58年7月 昭和62年4月 平成元年4月 平成7年4月 平成12年6月 平成13年4月	社団法人中央調査社入社 財団法人流通経済研究所入所 専修大学商学部専任講師 専修大学商学部助教授 専修大学商学部教授 当社監査役(現任) 専修大学ネットワーク情報学部 教授(現任)	(注)4	24
監査役	—	相馬 健夫	昭和9年7月20日生	昭和32年4月 昭和56年7月 昭和60年11月 平成2年6月 平成5年7月 平成9年7月 平成12年6月 平成13年6月	(株)日本勧業銀行(現(株)みずほフ ィナンシャルグループ) 入行 カナダ第一勧業銀行頭取 DKBインターナショナル社長 (株)オリエントコーポレーション 専務取締役国際事業部長 オリコ生命保険(株)(現ピーシー エー生命保険(株)) 副社長 オリコ生命保険(株)(現ピーシー エー生命保険(株)) 常勤監査役 (株)ネットラーニング常勤監査役 (現任) 当社監査役(現任)	(注)5	30
計							49,445

- (注) 1 取締役田中最代治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳及び監査役相馬健夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役鍛冶豊顕及び監査役江原淳の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役相馬健夫の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
細川 拓	昭和45年7月8日生	平成17年8月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年10月 平成21年3月	当社入社 当社管理本部 総務部長 当社総務人事部 部長 当社総務統括部 部長 当社グループマネジメント室 マネジャー(現任)	(注)	5

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを、法令だけでなく経営や業務を適正に実施していくためのチェック・コントロールのこと、と定義しております。また、適正なコーポレート・ガバナンスを確保するためには、業務の健全性や効率性を確認する内部統制の仕組みやその運用が重要であり、当該仕組みを内部統制システムとして、その整備・改善に努めております。

なお、当社は、監査役制度を採用し経験豊富な社外監査役3名を選任しております。また社外取締役1名も選任しており、多角的な視野で経営戦略の決定を行うとともに、監査体制の強化、企業経営の透明性の確保を図っております。

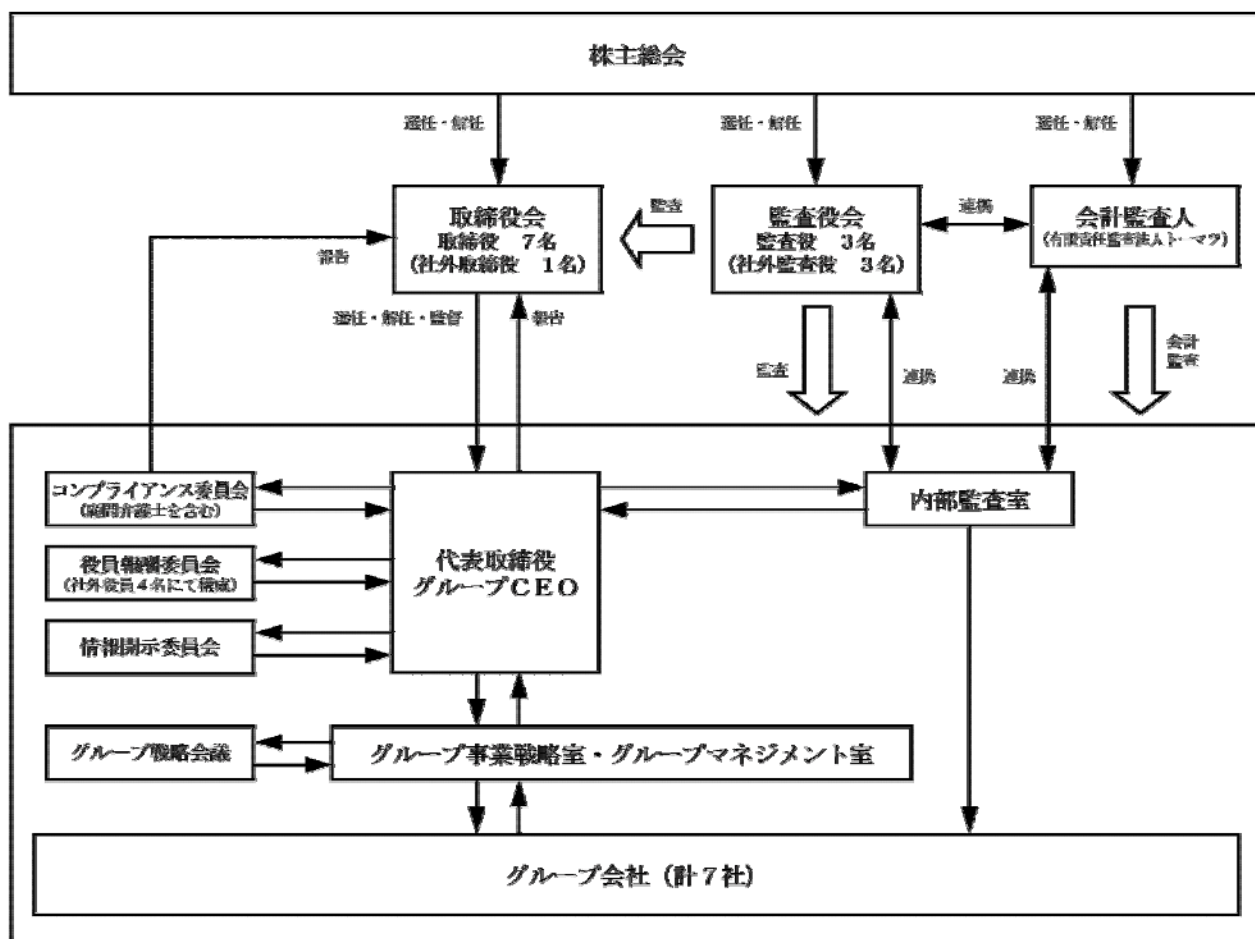
今後も、当社グループに関する基本情報を積極的に開示することにより透明性を高め、株主の皆様への説明責任ならびに社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上及び適正なコーポレート・ガバナンスの実現に努めます。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ① 会社の機関の内容

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む計7名の取締役で構成されています（平成22年3月31日現在）。また、取締役会は原則毎月1回開催されており、重要な意思決定ならびに業務執行の監督に基づき、企業価値の向上ならびに適正な経営の実現に取り組んでおります。

また、当社の監査役会は、3名の社外監査役にて構成されています。監査役は取締役会や内部監査室との会議ならびにその他会社の重要な会議に出席するなどして、当社経営の監査を行っております。



#### ② 内部統制システムの整備の状況

当社は、毎月開催の取締役会に加え、業務執行のスピードならびに予算実績管理の向上を目的に、グループ各社の代表取締役を中心とした「グローバル戦略会議」を原則毎週開催し、グループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化を推進し、当社グループの現状やビジネス環境の分析、将来の予測、計画実行効果の考察において積極的な議論を展開し、より効率的・効果的な業務執行に向けて取り組んでおります。

また、当社の内部統制システムは、財務報告における信頼性向上を優先課題として取り組んでおり、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、当社を含むグループ全体の業務活動及び諸制度の運用状況について、経営目的に照らした監査を行い、経営方針・諸規程・その他業務の諸制度・諸基準への準拠性と、業務の諸活動・管理の妥当性・効率性を検証・評価しております。また、指導・助言・勧告を通して不正や誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、当社の健全な発展に寄与する事を目的に、内部監査を実施しております。

なお、内部監査室と監査役監査の連携については、意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題ならびに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	望月 明美	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	沼田 敦士	

\*継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補等 3名 その他 2名

⑤ 社外取締役・社外監査役について

社外取締役の田中最代治氏は、主に当社事業展開上のアドバイスや、海外企業との取引条件等において、経験豊富な社外取締役としての独立的見地からの発言を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の鍛冶豊顕氏は、社外監査役としての独立的見地から疑問点を明らかにするため適宜質問を行っております。同氏は人材紹介業を営む㈱アピリットの取締役であります（平成22年3月31日現在）。なお、上記会社と当社との間に営業上の取引関係があります。また、同氏は当社株式を42株所有しております。社外監査役江原淳氏は、社外監査役としての独立的見地から重要事項の協議を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式を24株所有しております。また、社外監査役相馬健夫氏は、社外監査役としての独立的見地から重要事項の協議を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式を30株所有しております。なお、社外取締役・社外監査役は内部監査・監査役監査・会計監査との意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題ならびに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件



当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、グローバル戦略会議などの会議体にてグループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社グループの現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、リスク管理に取り組んでおります。また、内部統制における全社統制の運用ならびに評価の過程においてリスクの評価を行い、当該リスクの低減に向けて努めております。その他、外部専門家と随時相談することによるリスク回避やリスク低減の取組み、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による法令遵守やリスク事項への対応にも取り組んでおります。

今後も、当社のグループCEO宣言であります「コンプライアンス 1st」を実践することにより、法令遵守を最優先し、リスク管理体制のさらなる整備ならびにその運用に努めていく方針です。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 68,086千円（うち社外取締役 2,482千円）

監査役の年間報酬総額 13,511千円（うち社外監査役 13,511千円）

（注） 上記役員報酬の内容には、ストック・オプションによる報酬等を含んでおります。

なお、役員報酬の額については、各役員の担当地域における業績や当社グループへの貢献等を勘案の上に算定し、報酬委員会にて承認の上、決定しております。

(4) 純投資目的で保有する株式について

当社は前事業年度において、上場株式113千円、非上場株式352千円を保有しており、当事業年度において、上場株式123千円、非上場株式129,214千円を保有しております。なお、当事業年度における受取配当額は1千円であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,250	9,294	29,000	192
連結子会社	—	—	—	—
計	32,250	9,294	29,000	192

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDELOITTE&TOUCHE LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬及び財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務として111,061千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDELOITTE&TOUCHE LLPに対して、監査証明業務等に基づく報酬として75,427千円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」に対し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準（IFRS）に関する指導・助言業務」に対し、対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	720,265	841,553
受取手形及び売掛金	188,060	231,583
預け金	141,644	18,590
繰延税金資産	30,527	90,244
その他	82,021	403,404
貸倒引当金	△1,434	△1,779
流動資産合計	1,161,086	1,583,596
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,522	48,479
減価償却累計額	△22,169	△32,060
建物(純額)	10,353	16,418
車両運搬具	1,347	1,572
減価償却累計額	△1,347	△1,571
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	362,670	534,474
減価償却累計額	△190,009	△273,535
工具、器具及び備品(純額)	172,661	260,939
その他	5,131	—
有形固定資産合計	188,145	277,357
無形固定資産		
ソフトウェア	823,615	1,241,520
権利金	51,243	456,003
のれん	1,118,026	993,424
その他	6,083	6,180
無形固定資産合計	1,998,969	2,697,129
投資その他の資産		
投資有価証券	465	129,338
敷金及び保証金	56,691	—
繰延税金資産	39,296	11,970
破産更生債権等	155,000	155,000
その他	7,625	173,131
貸倒引当金	△155,000	△155,000
投資その他の資産合計	104,079	314,440
固定資産合計	2,291,194	3,288,927
資産合計	3,452,280	4,872,523

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,112	137,384
短期借入金	123,100	213,200
1年内返済予定の長期借入金	—	100,008
未払金	111,930	168,363
前受金	93,092	183,689
リース債務	7,399	9,782
未払法人税等	94,855	32,097
決済キャンセル引当金	2,638	2,639
賞与引当金	13,822	34,665
その他	162,195	225,144
流動負債合計	679,147	1,106,976
固定負債		
長期借入金	—	116,652
リース債務	18,644	13,730
繰延税金負債	45	6,148
退職給付引当金	43,489	84,121
役員退職慰労引当金	55,823	—
その他	121,489	98,625
固定負債合計	239,493	319,278
負債合計	918,641	1,426,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,860,431	2,171,582
資本剰余金	1,281,203	700,041
利益剰余金	△328,558	685,465
自己株式	—	—
株主資本合計	2,813,076	3,557,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	3,995
為替換算調整勘定	△397,495	△302,691
評価・換算差額等合計	△397,428	△298,695
新株予約権	110,356	171,845
少数株主持分	7,635	16,030
純資産合計	2,533,639	3,446,269
負債純資産合計	3,452,280	4,872,523

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	4,071,195	4,247,609
売上原価	579,192	698,405
売上総利益	3,492,002	3,549,203
販売費及び一般管理費	※1 2,836,644	※1 3,217,990
営業利益	655,358	331,213
営業外収益		
受取利息	8,475	10,259
為替差益	5,126	—
その他	1,936	1,022
営業外収益合計	15,539	11,282
営業外費用		
支払利息	13,452	18,955
株式交付費	9,329	—
為替差損	—	41,118
支払手数料	1,687	—
その他	3,246	3,770
営業外費用合計	27,717	63,844
経常利益	643,180	278,651
特別利益		
固定資産売却益	※2 601	※2 56
契約解除益	34,572	9,604
新株予約権戻入益	—	1,678
特別利益合計	35,174	11,339
特別損失		
固定資産売却損	※3 131	—
固定資産除却損	※4 7,227	※4 5,515
持分変動損失	574	—
投資有価証券評価損	1,274	—
減損損失	※5 87,154	—
訴訟和解金	12,864	—
契約解除損失	—	13,077
その他	—	992
特別損失合計	109,226	19,585
税金等調整前当期純利益	569,128	270,405
法人税、住民税及び事業税	210,482	156,025
法人税等調整額	33,767	△14,085
法人税等合計	244,250	141,939
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4,011	6,754
当期純利益	328,890	121,710

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,372,733	1,860,431
当期変動額		
新株の発行	487,697	311,151
当期変動額合計	487,697	311,151
当期末残高	1,860,431	2,171,582
資本剰余金		
前期末残高	793,695	1,281,203
当期変動額		
新株の発行	487,697	311,151
欠損填補	—	△892,313
自己株式の消却	△188	—
当期変動額合計	487,508	△581,162
当期末残高	1,281,203	700,041
利益剰余金		
前期末残高	△651,125	△328,558
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△6,322	—
当期変動額		
欠損填補	—	892,313
当期純利益	328,890	121,710
当期変動額合計	328,890	1,014,023
当期末残高	△328,558	685,465
自己株式		
前期末残高	△188	—
当期変動額		
自己株式の消却	188	—
当期変動額合計	188	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	1,515,114	2,813,076
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△6,322	—
当期変動額		
新株の発行	975,394	622,302
欠損填補	—	—
当期純利益	328,890	121,710
当期変動額合計	1,304,284	744,012
当期末残高	2,813,076	3,557,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△88	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	3,929
当期変動額合計	154	3,929
当期末残高	66	3,995
為替換算調整勘定		
前期末残高	△113,221	△397,495
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△284,273	94,803
当期変動額合計	△284,273	94,803
当期末残高	△397,495	△302,691
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△113,310	△397,428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△284,118	98,733
当期変動額合計	△284,118	98,733
当期末残高	△397,428	△298,695
新株予約権		
前期末残高	46,152	110,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64,204	61,488
当期変動額合計	64,204	61,488
当期末残高	110,356	171,845
少数株主持分		
前期末残高	151,397	7,635
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143,762	8,394
当期変動額合計	△143,762	8,394
当期末残高	7,635	16,030



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,599,354	2,533,639
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△6,322	—
当期変動額		
新株の発行	975,394	622,302
欠損填補	—	—
当期純利益	328,890	121,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△363,676	168,616
当期変動額合計	940,608	912,629
当期末残高	2,533,639	3,446,269

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	569,128		270,405	
減価償却費	284,374		297,163	
減損損失	87,154		—	
のれん償却額	154,866		154,866	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,866		22,099	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△337		200	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	17,976		31,357	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	29,472		△61,144	
株式報酬費用	62,664		73,924	
受取利息及び受取配当金	△8,475		△10,260	
支払利息	13,452		18,955	
為替差損益 (△は益)	9		△3,538	
株式交付費	9,329		—	
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,274		—	
固定資産売却損益 (△は益)	△470		△56	
固定資産除却損	7,227		5,515	
新株予約権戻入益	—		△1,678	
持分変動損益 (△は益)	574		—	
訴訟和解金	12,864		—	
契約解除益	△34,572		△9,604	
契約解除損失	—		13,077	
売上債権の増減額 (△は増加)	△79,759		△26,783	
前受金の増減額 (△は減少)	△42,233		85,349	
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22,366		24,088	
その他	208,469		△337,170	
小計	1,262,757		546,765	
利息及び配当金の受取額	9,898		9,003	
利息の支払額	△14,393		△24,488	
訴訟和解金の支払額	△12,864		—	
契約解除に伴う支出額	—		△12,752	
法人税等の還付額	220		5,524	
法人税等の支払額	△200,907		△240,983	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,044,711		283,069	

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△88,855	△166,064
有形固定資産の売却による収入	1,277	3,560
無形固定資産の取得による支出	△469,720	△809,878
差入保証金の差入による支出	△12,520	△66,329
差入保証金の回収による収入	10,825	2,279
長期前払費用の取得による支出	△2,609	△36,670
投資有価証券の取得による支出	—	△122,245
貸付けによる支出	△11,780	△9,763
貸付金の回収による収入	856	4,753
その他	△2,718	△936
投資活動によるキャッシュ・フロー	△575,245	△1,201,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	78,366
長期借入れによる収入	—	300,000
長期借入金の返済による支出	△12,098	△83,340
リース債務の返済による支出	△233	△7,127
株式の発行による収入	679	618,822
株式の発行による支出	△9,329	—
新株予約権の買い戻しによる支出	—	△5,220
少数株主からの払込みによる収入	2,343	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,638	901,501
現金及び現金同等物に係る換算差額	△116,901	7,183
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	333,926	△9,541
現金及び現金同等物の期首残高	517,171	851,098
現金及び現金同等物の期末残高	※1 851,098	※1 841,556

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 7社 株式会社ガーラウェブ 株式会社ガーラジャパン 株式会社ガーラバズ Aeonsoft Inc. nFlavor Corp. Gala-Net Inc. Gala Networks Europe Ltd.</p> <p>なお、(株)ガーラモバイルは、平成20年7月1日付けで、(株)ガーラジャパンに商号変更を行っております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 7社 株式会社ガーラウェブ 株式会社ガーラジャパン 株式会社ガーラバズ Aeonsoft Inc. nFlavor Corp. Gala-Net Inc. Gala Networks Europe Ltd.</p>												
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>												
3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有価証券 (イ) 其他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 一部の在外連結子会社は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="558 1377 925 1489"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～4年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。 権利金については、契約期間（3年）で償却しております。</p>	建物	8～15年	車両運搬具	3～4年	工具、器具及び備品	4～15年	<p>イ 有価証券 (イ) 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 一部の在外連結子会社は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1029 1377 1396 1489"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>	建物	3～15年	車両運搬具	4年	工具、器具及び備品	4～15年
建物	8～15年													
車両運搬具	3～4年													
工具、器具及び備品	4～15年													
建物	3～15年													
車両運搬具	4年													
工具、器具及び備品	4～15年													

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 決済キャンセル引当金 在外連結子会社における売上の決済キャンセルによる損失に備えるため、決済キャンセルの可能性を勘案し、決済キャンセル見込額を計上しております。</p> <p>ハ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 在外連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程により、期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>イ 株式交付費 _____</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 決済キャンセル引当金 同左</p> <p>ハ 賞与引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 連結子会社の内、Aeonsoft Inc.では、平成21年12月16日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議致しました。これに伴い、役員退職慰労引当金残高を取り崩し、当連結会計年度末より未支給の金額を固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成 のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式にしております。	イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 連結納税制度の適用 当社及び国内子会社3社は当連結会 計年度より連結納税制度を適用してお ります。
4 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用してあり ます。	同左
5 のれんの償却に関する事項	のれんは、5～10年で均等償却してあり ます。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書におけ る資金（現金及び現金同等物）は、手許 現金、随時引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）</p>	<p>当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）</p>
<p>（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い） 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この結果、従来の方法によって場合に比べて、営業利益は10,642千円の減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益は8,825千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>_____</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において独立掲記しておりました「敷金及び保証金」は、総資産の合計の5/100以下であるため、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「敷金及び保証金」は124,041千円であります。</p>



【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">132,415千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">192,363千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">734,753千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">62,435千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">45,125千円</td></tr> <tr><td>役員退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">29,472千円</td></tr> <tr><td>退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,892千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">294,918千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">176,100千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,042千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">152,169千円</td></tr> <tr><td>権利金償却</td><td style="text-align: right;">29,872千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">154,866千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">56,924千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	132,415千円	役員報酬	192,363千円	給料手当	734,753千円	株式報酬費用	62,435千円	賞与引当金繰入額	45,125千円	役員退職給付引当金繰入額	29,472千円	退職慰労引当金繰入額	13,892千円	支払手数料	294,918千円	支払報酬	176,100千円	貸倒引当金繰入額	1,042千円	ソフトウェア償却	152,169千円	権利金償却	29,872千円	のれん償却額	154,866千円	減価償却費	56,924千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">492,057千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">236,523千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">940,919千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">59,985千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23,218千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">223,429千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">142,370千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,640千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">143,548千円</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">154,866千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	492,057千円	役員報酬	236,523千円	給料手当	940,919千円	賞与引当金繰入額	59,985千円	退職給付引当金繰入額	23,218千円	支払手数料	223,429千円	支払報酬	142,370千円	貸倒引当金繰入額	1,640千円	ソフトウェア償却	143,548千円	のれん償却	154,866千円
広告宣伝費	132,415千円																																																
役員報酬	192,363千円																																																
給料手当	734,753千円																																																
株式報酬費用	62,435千円																																																
賞与引当金繰入額	45,125千円																																																
役員退職給付引当金繰入額	29,472千円																																																
退職慰労引当金繰入額	13,892千円																																																
支払手数料	294,918千円																																																
支払報酬	176,100千円																																																
貸倒引当金繰入額	1,042千円																																																
ソフトウェア償却	152,169千円																																																
権利金償却	29,872千円																																																
のれん償却額	154,866千円																																																
減価償却費	56,924千円																																																
広告宣伝費	492,057千円																																																
役員報酬	236,523千円																																																
給料手当	940,919千円																																																
賞与引当金繰入額	59,985千円																																																
退職給付引当金繰入額	23,218千円																																																
支払手数料	223,429千円																																																
支払報酬	142,370千円																																																
貸倒引当金繰入額	1,640千円																																																
ソフトウェア償却	143,548千円																																																
のれん償却	154,866千円																																																
<p>※2 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">596千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">4千円</td></tr> </table>	車両運搬具	596千円	工具、器具及び備品	4千円	<p>※2 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">56千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	56千円																																										
車両運搬具	596千円																																																
工具、器具及び備品	4千円																																																
工具、器具及び備品	56千円																																																
<p>※3 固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">131千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	131千円	<p>3</p> <hr style="width: 20%; margin: 0 auto;"/>																																														
工具、器具及び備品	131千円																																																
<p>※4 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">202千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">6,459千円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">565千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">7,227千円</td></tr> </table>	建物	202千円	工具、器具及び備品	6,459千円	建設仮勘定	565千円	計	7,227千円	<p>※4 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,187千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">199千円</td></tr> <tr><td>権利金</td><td style="text-align: right;">4,128千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">5,515千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	1,187千円	ソフトウェア	199千円	権利金	4,128千円	計	5,515千円																																
建物	202千円																																																
工具、器具及び備品	6,459千円																																																
建設仮勘定	565千円																																																
計	7,227千円																																																
工具、器具及び備品	1,187千円																																																
ソフトウェア	199千円																																																
権利金	4,128千円																																																
計	5,515千円																																																

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失87,154千円を計上しております。

なお、当社グループは、原則として、各企業の事業単位を資産グループとしております。

(1) 国内連結子会社

場所	用途	種類
(株)ガーラジャパン本社	モバイルゲームサービス	工具、器具及び備品、ソフトウェア、権利金、商標権

上記資産については、(株)ガーラジャパンのモバイルゲームサービスにおける営業活動から生じる損益及びキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等からその帳簿価額78,203千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、工具、器具及び備品4,907千円、ソフトウェア49,336千円、権利金23,055千円、商標権904千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値を0円として算定しております。

(2) 海外連結子会社

米国連結子会社の固定資産の減損については、米国会計処理基準FASB144「長期保有資産の減損または除却に関する会計処理」を適用しており、当該会計基準に基づき減損テストを実施した結果、当該会計年度において、以下の資産グループについて減損損失8,950千円を特別損失に計上しております。

場所	用途	種類
Gala-Net Inc. 本社 (米国)	売却予定資産	工具、器具及び備品、建設仮勘定
	処分予定資産	工具、器具及び備品、建設仮勘定
	オンラインゲームサービス	ソフトウェア

減損損失の内訳は、工具、器具及び備品4,326千円、建設仮勘定2,099千円、ソフトウェア2,524千円であります。

5

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,357.3	27,874	1.3	98,230

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加	25,736株
転換社債型新株予約権付社債の転換による増加	2,113株
新株予約権の行使による増加	25株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の償却による減少	1.3株
--------------	------

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1.3	—	1.3	—

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の減少1.3株は自己株式の償却による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成15年3月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成15年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成18年7月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	31,544
	平成19年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	4,121
	平成19年10月15日 第1回新株予約権	普通株式	20,000	—	—	20,000	8,700
	平成20年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	28,318
平成20年11月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	2,506	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	35,165
合計			20,000	—	—	20,000	110,356

4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	98,230	8,000	—	106,230

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

行使価額修正条件付新株予約権の行使による増加 8,000株

2. 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年7月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	31,347
	平成19年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	6,615
	平成19年10月15日 第1回新株予約権	普通株式	20,000	—	20,000	—	—
	平成20年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	70,918
	平成20年11月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	8,520
	平成21年7月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	9,692
連結子会社	—	—	—	—	—	—	44,750
合計			20,000	—	20,000	—	171,845

（注）平成20年8月、平成20年11月、及び平成21年7月のストックオプションとしての新株予約権は権利行使の初日が到来しておりません。

（変動事由の概要）

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

行使価額修正条件付新株予約権の行使による減少 8,000株  
行使価額修正条件付新株予約権の消却による減少 12,000株

4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 720,265千円 預け金 141,644千円 計 861,910千円 拘束性のある預け金 10,812千円 現金及び現金同等物 851,098千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 841,553千円 預け金 18,590千円 計 860,143千円 拘束性のある預け金 18,587千円 現金及び現金同等物 841,556千円
2 重要な非資金取引  ①子会社株式の現物出資の受入による新株の発行 現物出資の受入による 450,380千円 資本金増加高 現物出資の受入による 450,380千円 資本剰余金増加高  ②子会社株式の取得による新株予約権付社債の発行 子会社株式の取得による 73,955千円 新株予約権付社債の増加額  ③新株予約権付社債に付された新株予約権の行使 新株予約権の行使による 36,977千円 資本金増加額 新株予約権の行使による 36,977千円 資本剰余金増加額 新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額 73,955千円  ④当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ 26,271千円であります。	2 _____

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 米国子会社でのオンラインゲーム事業に係る設備 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース 同左</p>

(金融商品関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

当社は債権管理方針に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社は、連結子会社からの報告に基づき、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	841,553	841,553	—
(2)受取手形及び売掛金	231,583	231,583	—
(3)預け金	18,590	18,590	—
(4)投資有価証券	123	123	—
(5)破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	155,000 △155,000 —	— — —	— — —
(6)買掛金	137,384	137,384	—
(7)短期借入金	213,200	213,200	—
(8)未払金	168,363	168,363	—
(9)未払法人税等	32,097	32,097	—
(10)長期借入金	216,660	216,870	210
(11)リース債務	23,513	22,933	△579

(\*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金、(3)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(5)破産更生債権等

破産更生債権等については、将来キャッシュフローが見込めないため、時価は0円となります。なお、これらはすでに全額貸倒引当金を引き当てております。

(6)買掛金、及び(7)短期借入金、(8)未払金、(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金、及び(11)リース債務

長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	129,215

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	841,553	—	—	—
受取手形及び売掛金	231,583	—	—	—
預け金	18,590	—	—	—

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。



(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1	113	111
合計		1	113	111

2 時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	352
合計	352

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結事業年度において、投資有価証券について1,274千円(その他有価証券で時価のない株式)減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

その他有価証券

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	123	1	122
合計		123	1	122

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額129,214千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">43,489千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">43,489千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">13,892千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,526千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,511千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">35,214千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">3.94%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">1年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(発生した連結会計年度に一括処理)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">在外子会社では数理計算上の差異の費用処理については回廊アプローチを採用しております。</td> </tr> </table>	退職給付債務	43,489千円	退職給付引当金	43,489千円	勤務費用	13,892千円	利息費用	1,526千円	数理計算上の差異の費用処理額	4,511千円	退職給付費用	35,214千円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	3.94%	数理計算上の差異の処理年数	1年	(発生した連結会計年度に一括処理)		在外子会社では数理計算上の差異の費用処理については回廊アプローチを採用しております。		<p>1 採用している退職給付制度の概要 一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">84,121千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">84,121千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">44,729千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">823千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,858千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">43,695千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">主に4.83%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">1年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(発生した連結会計年度に一括処理)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">同左</td> </tr> </table>	退職給付債務	84,121千円	退職給付引当金	84,121千円	勤務費用	44,729千円	利息費用	823千円	数理計算上の差異の費用処理額	△1,858千円	退職給付費用	43,695千円	退職給付見込額の期間配分方法	同左	割引率	主に4.83%	数理計算上の差異の処理年数	1年	(発生した連結会計年度に一括処理)		同左	
退職給付債務	43,489千円																																												
退職給付引当金	43,489千円																																												
勤務費用	13,892千円																																												
利息費用	1,526千円																																												
数理計算上の差異の費用処理額	4,511千円																																												
退職給付費用	35,214千円																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
割引率	3.94%																																												
数理計算上の差異の処理年数	1年																																												
(発生した連結会計年度に一括処理)																																													
在外子会社では数理計算上の差異の費用処理については回廊アプローチを採用しております。																																													
退職給付債務	84,121千円																																												
退職給付引当金	84,121千円																																												
勤務費用	44,729千円																																												
利息費用	823千円																																												
数理計算上の差異の費用処理額	△1,858千円																																												
退職給付費用	43,695千円																																												
退職給付見込額の期間配分方法	同左																																												
割引率	主に4.83%																																												
数理計算上の差異の処理年数	1年																																												
(発生した連結会計年度に一括処理)																																													
同左																																													

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 62,435千円

2. スtock・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.
取締役会決議年月日	平成15年8月20日	平成18年7月4日	平成18年7月4日	平成17年12月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員22名 子会社㈱ガーラウェブ 従業員10名	当社取締役6名 当社監査役3名	当社従業員18名 子会社㈱ガーラウェブ 取締役1名 子会社㈱ガーラウェブ 従業員10名	子会社Gala-Net Inc. 取締役2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 2,745株	普通株式 5,840株	普通株式 451株	10,000,000株
付与日	平成15年8月20日	平成18年7月19日	平成18年7月19日	平成17年12月1日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社関係会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること
対象勤務期間	自平成15年8月20日 至平成17年6月30日	自平成18年7月19日 至平成20年6月26日	自平成18年7月19日 至平成20年6月26日	自平成17年12月1日 至平成18年11月30日
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	自平成18年12月1日 至平成27年11月30日

(注) 平成17年11月18日付をもって、1株を5株に株式分割しております。

会社名	Gala-Net Inc.	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.
取締役会決議年月日	平成18年9月27日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日
付与対象者の区分及び人数	子会社Gala-Net Inc. 取締役2名 子会社Gala-Net Inc. 取締役就任予定の当社子 会社従業員1名 子会社Gala-Net Inc. 従業員15名 子会社Gala-Net Inc. に出向している当社子会 社従業員2名 当社取締役2名 当社従業員2名	当社取締役1名 当社監査役1名	当社従業員18名 子会社㈱ガーラモバイル 取締役2名 子会社㈱ガーラウェブ 従業員1名	子会社Gala-Net Inc. 取締役1名 従業員7名
株式の種類及び付与数	11,150,000株	普通株式 80株	普通株式 304株	3,380,000株
付与日	平成18年9月27日	平成19年8月31日	平成19年8月31日	平成19年8月15日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること
対象勤務期間	自平成18年9月27日 至平成19年9月26日	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日	自平成19年8月15日 至平成20年8月14日
権利行使期間	自平成19年9月27日 至平成28年9月26日	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	自平成20年8月15日 至平成30年8月14日

会社名	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.	Gala Networks Europe Ltd.	提出会社
取締役会決議年月日	平成19年8月15日	平成19年10月15日	平成20年5月13日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	子会社Gala-Net Inc. 従業員1名	子会社Gala-Net Inc. 従業員1名	子会社Gala Networks Europe Ltd. 取締役3名 従業員4名	当社取締役8名 当社監査役3名
株式の種類及び付与数	750,000株	125,000株	43,700株	普通株式 1,910株
付与日	平成19年10月10日	平成19年10月15日	平成20年5月30日	平成20年8月15日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成19年10月10日 至平成20年10月9日	自平成19年10月15日 至平成20年10月14日	自平成20年5月30日 至平成21年5月29日	自平成20年8月15日 至平成22年8月15日
権利行使期間	自平成20年10月10日 至平成30年10月9日	自平成20年10月15日 至平成30年10月14日	自平成21年5月30日 至平成28年5月29日	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日

会社名	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成20年7月30日	平成20年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名 子会社取締役 5名 子会社従業員 50名	当社従業員 9名 子会社取締役 1名 子会社従業員 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,360株	普通株式 575株
付与日	平成20年8月15日	平成20年11月20日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成20年8月15日 至平成22年8月15日	自平成20年11月20日 至平成22年11月20日
権利行使期間	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日	自平成22年11月21日 至平成26年11月20日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.
決議年月日	平成15年8月20日	平成18年7月4日	平成18年7月4日	平成17年12月1日
権利確定前				
期首 (株)	—	490	377	4,374,990
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	40	—
権利確定 (株)	—	490	337	2,500,008
未確定残 (株)	—	—	—	1,874,982
権利確定後				
期首 (株)	65	—	—	5,625,010
権利確定 (株)	—	490	337	2,500,008
権利行使 (株)	25	—	—	2,300,000
失効 (株)	40	—	25	—
未行使残 (株)	—	490	312	5,825,018

会社名	Gala-Net Inc.	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.
決議年月日	平成18年9月27日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日
権利確定前				
期首 (株)	6,590,604	80	284	2,180,000
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	145,716	—	50	729,167
権利確定 (株)	2,586,174	—	—	737,921
未確定残 (株)	3,858,714	80	234	712,912
権利確定後				
期首 (株)	4,038,981	—	—	—
権利確定 (株)	2,586,174	—	—	737,921
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	6,625,155	—	—	737,921

会社名	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.	Gala Networks Europe Ltd.	提出会社
決議年月日	平成19年8月15日	平成19年10月15日	平成20年5月13日	平成20年7月30日
権利確定前				
期首 (株)	750,000	125,000	—	—
付与 (株)	—	—	43,700	1,910
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	265,625	44,270	—	—
未確定残 (株)	484,375	80,730	43,700	1,910
権利確定後				
期首 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	265,625	44,270	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	265,625	44,270	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月30日	平成20年11月13日
権利確定前		
期首 (株)	—	—
付与 (株)	2,360	575
失効 (株)	95	10
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	2,265	565
権利確定後		
期首 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.
決議年月日	平成15年8月20日	平成18年7月4日	平成18年7月4日	平成17年12月1日
権利行使価格	27,186円	102,547円	102,547円	0.01米ドル (子会社Gala-Net Inc. 取締役1名については0.011米ドル)
行使時平均株価	37,350	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	49,424円	40,180円	—

会社名	Gala-Net Inc.	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.
決議年月日	平成18年9月27日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日
権利行使価格	0.01米ドル (子会社Gala-Net Inc. 取締役1名については0.011米ドル)	114,650円	114,650円	0.041米ドル
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	0.057米ドル	33,983円	9,762円	0.023米ドル

会社名	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.	Gala Networks Europe Ltd.	提出会社
決議年月日	平成19年8月15日	平成19年10月15日	平成20年5月13日	平成20年7月30日
権利行使価格	0.041米ドル	0.041米ドル	16.52ユーロ	48,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	0.023米ドル	0.023米ドル	0.01ユーロ	29,245円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月30日	平成20年11月13日
権利行使価格	48,000円	50,973円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	30,693円	30,876円

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
提出会社

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性

平成20年7月30日決議分

84.251%～84.464%

平成16年2月16日から平成20年8月15日の株価実績に基づき算定

平成20年11月13日決議分

84.146%～84.312%

平成16年5月21日から平成20年11月20日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 4.0～4.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当 —

過去の実績に基づく算定による

④ 無リスク利率

平成20年7月30日決議分 1.101%～1.178%

平成20年11月13日決議分 0.989%～1.091%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

Gala Networks Europe Ltd.

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 変動性 49.82%

② 予想残存期間 7年

③ 予想配当 —

④ 無リスク利率 4.75%

平成20年5月現在の1か月の預金利率

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名	
売上原価の株式報酬費用	249千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	73,675千円
特別利益の新株予約権戻入益	1,678千円

2. ストック・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.
取締役会決議年月日	平成18年7月4日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役3名	当社従業員18名 子会社(株)ガーラウェブ 取締役1名 子会社(株)ガーラウェブ 従業員10名	子会社Gala-Net Inc. 取締役2名	子会社Gala-Net Inc. 取締役2名 子会社Gala-Net Inc. 取締役就任予定の当社子 会社従業員1名 子会社Gala-Net Inc. 従業員15名 子会社Gala-Net Inc. に出向している当社子会 社従業員2名 当社取締役2名 当社従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,840株	普通株式 451株	10,000,000株	11,150,000株
付与日	平成18年7月19日	平成18年7月19日	平成17年12月1日	平成18年9月27日
権利確定条件	権利行使開始日において、 当社もしくは当社グループ 会社に在籍していること	権利行使開始日において、 当社もしくは当社グループ 会社に在籍していること	権利行使開始日において、 当社グループ会社に在籍 し、対象子会社にサービス を提供する立場にあること	権利行使開始日において、 当社グループ会社に在籍 し、対象子会社にサービス を提供する立場にあること
対象勤務期間	自平成18年7月19日 至平成20年6月26日	自平成18年7月19日 至平成20年6月26日	自平成17年12月1日 至平成18年11月30日	自平成18年9月27日 至平成19年9月26日
権利行使期間	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	自平成18年12月1日 至平成27年11月30日	自平成19年9月27日 至平成28年9月26日

会社名	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.
取締役会決議年月日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名	当社従業員18名 子会社(株)ガーラモバイル (注) 取締役2名 子会社(株)ガーラウェブ 従業員1名	子会社Gala-Net Inc. 取締役1名 従業員7名	子会社Gala-Net Inc. 従業員1名
株式の種類及び付与数	普通株式 80株	普通株式 304株	3,380,000株	750,000株
付与日	平成19年8月31日	平成19年8月31日	平成19年8月15日	平成19年10月10日
権利確定条件	権利行使開始日において、 当社もしくは当社グループ 会社に在籍していること	権利行使開始日において、 当社もしくは当社グループ 会社に在籍していること	権利行使開始日において、 当社グループ会社に在籍 し、対象子会社にサービス を提供する立場にあること	権利行使開始日において、 当社グループ会社に在籍 し、対象子会社にサービス を提供する立場にあること
対象勤務期間	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日	自平成19年8月15日 至平成20年8月14日	自平成19年10月10日 至平成20年10月9日
権利行使期間	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	自平成20年8月15日 至平成30年8月14日	自平成20年10月10日 至平成30年10月9日

(注) 平成20年7月1日に(株)ガーラジャパンに商号変更しております。



会社名	Gala-Net Inc.	Gala Networks Europe Ltd.	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成19年10月15日	平成20年5月13日	平成20年7月30日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	子会社Gala-Net Inc. 従業員1名	子会社Gala Networks Europe Ltd. 取締役3名 従業員4名	当社取締役8名 当社監査役3名	当社従業員8名 子会社取締役5名 子会社従業員50名
株式の種類及び付与数	125,000株	43,700株	普通株式1,910株	普通株式2,360株
付与日	平成19年10月15日	平成20年5月30日	平成20年8月15日	平成20年8月15日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社グループ会社に在籍し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在籍し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成19年10月15日 至平成20年10月14日	自平成20年5月30日 至平成21年5月29日	自平成20年8月15日 至平成22年8月15日	自平成20年8月15日 至平成22年8月15日
権利行使期間	自平成20年10月15日 至平成30年10月14日	自平成21年5月30日 至平成28年5月29日	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成20年11月13日	平成21年7月15日	平成21年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員9名 子会社取締役1名 子会社従業員26名	当社取締役1名	当社従業員4名 子会社取締役2名 子会社従業員14名
株式の種類及び付与数	普通株式575株	普通株式120株	普通株式500株
付与日	平成20年11月20日	平成21年7月30日	平成21年7月30日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成20年11月20日 至平成22年11月20日	自平成21年7月30日 至平成23年7月30日	自平成21年7月30日 至平成23年7月30日
権利行使期間	自平成22年11月21日 至平成26年11月20日	自平成23年7月31日 至平成27年7月30日	自平成23年7月31日 至平成27年7月30日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.
決議年月日	平成18年7月4日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	1,874,982	3,858,714
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	1,874,982	2,572,524
未確定残 (株)	—	—	—	1,286,190
権利確定後				
期首 (株)	490	312	5,825,018	6,625,155
権利確定 (株)	—	—	1,874,982	2,572,524
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	22	—	—
未行使残 (株)	490	290	7,700,000	9,197,679

会社名	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.
決議年月日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日
権利確定前				
期首 (株)	80	234	712,912	484,375
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	437,500
権利確定 (株)	80	234	295,008	46,875
未確定残 (株)	—	—	417,904	—
権利確定後				
期首 (株)	—	—	737,921	265,625
権利確定 (株)	80	234	295,008	46,875
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	30	—	312,500
未行使残 (株)	80	204	1,032,929	—

会社名	Gala-Net Inc.	Gala Networks Europe Ltd.	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年10月15日	平成20年5月13日	平成20年7月30日	平成20年7月30日
権利確定前				
期首 (株)	80,730	43,700	1,910	2,265
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	72,918	—	350	340
権利確定 (株)	7,812	20,024	—	—
未確定残 (株)	—	23,676	1,560	1,925
権利確定後				
期首 (株)	44,270	—	—	—
権利確定 (株)	7,812	20,024	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	52,082	—	—	—
未行使残 (株)	—	20,024	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月13日	平成21年7月15日	平成21年7月15日
権利確定前			
期首 (株)	565	—	—
付与 (株)	—	120	500
失効 (株)	80	—	—
権利確定 (株)	—	—	—
未確定残 (株)	485	120	500
権利確定後			
期首 (株)	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—
失効 (株)	—	—	—
未行使残 (株)	—	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.
決議年月日	平成18年7月4日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日
権利行使価格	102,547円	102,547円	0.01米ドル (子会社Gala-Net Inc. 取締役1名については0.011米ドル)	0.01米ドル (子会社Gala-Net Inc. 取締役1名については0.011米ドル)
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	49,424円	40,180円	—	0.057米ドル

会社名	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.
決議年月日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日
権利行使価格	114,650円	114,650円	0.041米ドル	0.041米ドル
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	33,983円	9,762円	0.023米ドル	0.023米ドル

会社名	Gala-Net Inc.	Gala Networks Europe Ltd.	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年10月15日	平成20年5月13日	平成20年7月30日	平成20年7月30日
権利行使価格	0.041米ドル	16.52ユーロ	48,000円	48,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	0.023米ドル	0.01ユーロ	29,245円	30,693円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月13日	平成21年7月15日	平成21年7月15日
権利行使価格	50,973円	97,700円	97,700円
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	30,876円	58,665円	58,665円

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性

平成21年7月15日決議分

78.302%～83.561%

平成17年2月1日から平成21年7月30日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 4.0～4.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当 —

過去の実績に基づく算定による

④ 無リスク利率

平成21年7月15日決議分 0.551%～0.621%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過年度における失効率に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	貸倒引当金繰入限度超過額		貸倒引当金繰入限度超過額
	賞与引当金繰入限度超過額		賞与引当金繰入限度超過額
	未払事業税		未払事業税
	決済キャンセル引当金繰入限度超過額		決済キャンセル引当金繰入限度超過額
	前受収益		前受金
	その他		その他
	計		計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金負債との相殺		繰延税金負債との相殺
	繰延税金資産(流動)合計		繰延税金資産(流動)合計
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	減損損失自己否認額		減損損失自己否認額
	ソフトウェア償却超過額		ソフトウェア償却超過額
	投資有価証券評価損自己否認額		投資有価証券評価損自己否認額
	のれん償却超過額		退職給付引当金繰入限度超過額
	退職給付引当金及び退職慰労引当金繰入限度超過額		貸倒引当金繰入限度超過額
	貸倒引当金繰入限度超過額		繰越欠損金
	繰越欠損金		その他
	その他		計
	計		評価性引当額
	評価性引当額		繰延税金負債との相殺
	繰延税金負債との相殺		繰延税金資産(固定)合計
	繰延税金資産(固定)合計		繰延税金資産の合計
	繰延税金資産の合計		
	繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)
	未収収益		未収収益
	その他		その他
	計		計
	繰延税金資産との相殺		繰延税金資産との相殺
	繰延税金負債(流動)合計		繰延税金負債(流動)合計
	繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)
	固定資産評価額		固定資産評価額
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	計		計
	繰延税金資産との相殺		繰延税金資産との相殺
	繰延税金負債(固定)合計		繰延税金負債(固定)合計
	繰延税金負債の合計		繰延税金負債の合計

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
住民税均等割等 0.3%	住民税均等割等 1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5%
のれん償却 11.1%	のれん償却 23.3%
評価性引当額 26.9%	評価性引当額 32.3%
連結子会社の税率差異 $\Delta$ 36.2%	連結子会社の税率差異 $\Delta$ 65.3%
その他 $\Delta$ 0.9%	連結納税による影響 22.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.9%	その他 $\Delta$ 3.0%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.5%

## (企業結合等関係)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>												
<p>共通支配下の取引等 (少数株主からの子会社株式の追加取得)</p> <p>1. 結合当事企業名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式及び取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>①Gala-Net Inc. オンラインゲーム運営等</p> <p>②nFlavor Corp. オンラインゲーム開発、運営</p> <p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p>当社の第三者割当増資による新株式及び無担保転換社債型新株予約権の発行に際し、結合当事企業の株式を対価とする形式(現物出資)</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社は、Gala-Net Inc. の全株主(当社を除く)及びnFlavor Corp. の一部株主に対し、第三者割当増資により新株式及び転換社債型新株予約権付社債を割当て、Gala-Net Inc. の全株主(当社を除く)及びnFlavor Corp. の一部株主は、その対価として、Gala-Net Inc. 及びnFlavor Corp. の株式を現物出資いたしました。これによりGala-Net Inc. は完全子会社となり、nFlavor Corp. への当社出資比率が増加いたしました。</p> <p>当該取引は、当社グループが展開するオンラインゲーム事業戦略において、最大のパブリッシャーである米国連結子会社Gala-Net Inc. 及びデベロッパーである韓国連結子会社nFlavor Corp. を完全子会社化又は持株比率の引上げを実施することで、当社グループの収益効率化やパブリッシング及び開発機能の効率化を高めグループ全体でのオンラインゲーム事業のサービス提供体制の強化を目的としたものであります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日)に基づき、「少数株主との取引」として会計処理を実施いたしました。</p> <p>3. 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>①Gala-Net Inc.</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>取得の対価(当社普通株式)</td> <td style="text-align: right;">880,040千円</td> </tr> <tr> <td><u>取得の対価(当社新株予約権付社債)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>68,775千円</u></td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td style="text-align: right;">948,815千円</td> </tr> </table> <p>②nFlavor Corp.</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>取得の対価(当社普通株式)</td> <td style="text-align: right;">20,720千円</td> </tr> <tr> <td><u>取得の対価(当社新株予約権付社債)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5,180千円</u></td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td style="text-align: right;">25,900千円</td> </tr> </table>	取得の対価(当社普通株式)	880,040千円	<u>取得の対価(当社新株予約権付社債)</u>	<u>68,775千円</u>	取得原価	948,815千円	取得の対価(当社普通株式)	20,720千円	<u>取得の対価(当社新株予約権付社債)</u>	<u>5,180千円</u>	取得原価	25,900千円	<hr style="width: 100%;"/>
取得の対価(当社普通株式)	880,040千円												
<u>取得の対価(当社新株予約権付社債)</u>	<u>68,775千円</u>												
取得原価	948,815千円												
取得の対価(当社普通株式)	20,720千円												
<u>取得の対価(当社新株予約権付社債)</u>	<u>5,180千円</u>												
取得原価	25,900千円												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額</p> <p>(1) 株式の種類及び交換比率</p> <p>普通株式 株式会社ガーラ 1株 : Gala-Net Inc. 2,187.39株</p> <p>普通株式 株式会社ガーラ 1株 : nFlavor Corp. 67.01株</p> <p>(2) 交換比率の算定方法</p> <p>ファイナンシャル・アドバイザーによる複数の評価方法を総合的に勘案して算定</p> <p>(3) 交付株式数及びその評価額</p> <p>25,736株 900,760千円</p> <p>5. 発生したのれんの金額、発生原因並びに償却方法及び償却期間</p> <p>(1) 発生したのれん</p> <p>①Gala-Net Inc. 826,019千円</p> <p>②nFlavor Corp. 9,896千円</p> <p>(2) 発生原因</p> <p>当社が追加取得した被取得企業の取得原価が、追加取得により増加した親会社持分の金額を上回ったため、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力を合理的に見積もった結果であります。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間</p> <p>10年間の均等償却</p>	<hr/>



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	アイルランド (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	808,575	1,223,842	1,648,043	390,733	4,071,195	-	4,071,195
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	110,050	241	-	816,927	927,219	(927,219)	-
計	918,625	1,224,084	1,648,043	1,207,661	4,998,414	(927,219)	4,071,195
営業費用	1,169,461	1,229,529	1,153,716	810,668	4,363,376	(947,539)	3,415,837
営業利益又は営業損失(△)	△250,835	△5,445	494,326	396,992	635,038	20,319	655,358
II 資産	2,923,851	507,868	658,917	1,291,945	5,382,582	(1,930,301)	3,452,280

(注) 1. 国又は地域の区分については、連結会社の所在する国又は地域によっております。

2. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これに伴い従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が韓国で10,642千円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	アイルランド (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	691,880	982,896	2,177,532	395,300	4,247,609	-	4,247,609
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	54,616	222	-	830,602	885,442	(885,442)	-
計	746,496	983,119	2,177,532	1,225,903	5,133,051	(885,442)	4,247,609
営業費用	1,087,170	1,059,709	1,780,501	874,085	4,801,467	(885,071)	3,916,396
営業利益又は営業損失(△)	△340,673	△76,589	397,030	351,817	331,584	(371)	331,213
II 資産	3,291,301	705,409	1,017,075	1,904,430	6,918,215	(2,045,693)	4,872,523

(注) 1. 国又は地域の区分については、連結会社の所在する国又は地域によっております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	米国	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（千円）	1,223,842	1,648,043	390,733	3,262,620
II 連結売上高（千円）	—	—	—	4,071,195
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	30.0	40.5	9.6	80.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米国・・・・・・・・アメリカ合衆国
  - (2) 欧州・・・・・・・・アイルランド
  - (3) アジア他・・・・韓国、中国、台湾、香港、フィリピン、タイ、チリ、ロシア
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
4. オンラインゲーム事業に関する売上高は、当社グループのパブリッシャー及びライセンサーの所在する国又は地域別に集計しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	米国	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（千円）	982,896	2,177,532	395,300	3,555,729
II 連結売上高（千円）	—	—	—	4,247,609
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.1	51.3	9.3	83.7

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米国・・・・・・・・アメリカ合衆国
  - (2) 欧州・・・・・・・・アイルランド
  - (3) アジア他・・・・韓国、中国、台湾、香港、フィリピン、タイ、チリ、ロシア、ブラジル、中東
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
4. オンラインゲーム事業に関する売上高は、当社グループのパブリッシャー及びライセンサーの所在する国又は地域別に集計しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	菊川 暁	—	—	当社代表取締役グループCEO	被所有 直接 47.7%	現物出資の受入	現物出資の受入 (注1)	644,805	—	—
役員	キム グァンヨル	—	—	取締役グループCSO	被所有 直接 2.6%	現物出資の受入及び社債の発行	現物出資の受入 社債の発行 (注1)	76,790 19,215	—	—
役員	パク スンヒョン	—	—	取締役	被所有 直接 3.1%	現物出資の受入及び社債の発行並びに資金の借入	現物出資の受入 社債の発行 (注1)	97,510 19,215	—	—
							資金の借入 (注2)	—	短期借入金	123,100
役員	ジョン ジーカン	—	—	取締役	被所有 直接 1.7%	現物出資の受入及び社債の発行	現物出資の受入 社債の発行 (注1)	49,315 24,290	—	—
重要な子会社の役員	カン ギヒョン	—	—	重要な子会社であるnFlavor Corp.の取締役	被所有 直接 0.0%	現物出資の受入及び社債の発行	現物出資の受入 社債の発行 (注1)	12,810 3,185	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 第三者の評価価格に基づき、取引を行っております。

2. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	パク スン ヒョン	—	—	取締役	被所有 直接 2.20%	資金の援助	資金の回収 (注)	143,804	—	—
							利息の受取 (注)	9,361	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	24,591円75銭	30,673円01銭
1株当たり当期純利益	3,459円96銭	1,183円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,428円01銭	1,171円15銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	2,533,639	3,446,269
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	117,992	187,875
(うち新株予約権)	(110,356)	(171,845)
(うち少数株主持分)	(7,635)	(16,030)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,415,647	3,258,393
1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数(株)	98,230	106,230

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	328,890	121,710
普通株式に係る当期純利益(千円)	328,890	121,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	95,055	102,883
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	886	1,041
(うち新株予約権付社債)	(886)	—
(うち新株予約権)	—	(1,041)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成15 年6月26日)」(平成15年8月20 日発行)銘柄等 これらの詳細については第4 「提出会社の状況」1「株式等の 状況」(2)「新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成18 年6月27日)」(平成18年7月19 日発行)銘柄等 これらの詳細については第4 「提出会社の状況」1「株式等の 状況」(2)「新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月27日開催の定時株主総会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同案は下記のとおり原案通り承認可決されました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的</p> <p>累積損失を解消し、財務体質を早急に改善するために行うものであります。</p> <p>2. 減少する資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容</p> <p>(1) 資本準備金の減少額及び処分する剰余金の額</p> <p>会社法第448条の規定に基づき、資本準備金1,281,203,569円の全額を減少させ、その他資本剰余金に振替えます。</p> <p>また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金892,313,314円を減少させ、繰越利益剰余金に振替えて、欠損を補填いたします。</p> <p>(2) 資本準備金の減少及び剰余金処分の方法</p> <p>発行済株式の変更は行わず、資本準備金額及び剰余金金額のみを増減する方法によります。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日</p> <p>平成21年6月30日</p>	<p>(nFlavor Corp.の株式取得)</p> <p>当社は、平成22年3月29日開催の取締役会において、連結子会社であるnFlavor Corpの株式を追加取得し完全子会社化することを決議し、平成22年4月23日付で譲受手続を完了させております。</p> <p>1. 株式取得の目的</p> <p>当社グループのゲーム開発拠点である韓国子会社のnFlavor Corp.とAeonsoft Inc.を合併するに当たり(両社の合併は7月1日を予定)、当社グループ戦略における重要性を考慮し、より深い連携を可能とするために完全子会社とするものであります。</p> <p>2. 株式を取得する相手先の名称</p> <p>キム・キジャ</p> <p>3. 株式取得の対象会社の概要</p> <p>商号 : nFlavor Corp. 本店所在地 : 韓国ソウル 事業内容 : オンラインゲーム開発・運営 設立年月日 : 平成15年12月2日</p> <p>4. 株式取得の時期</p> <p>平成22年4月23日</p> <p>5. 株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額</p> <p>取得前所有株式数 : 199,500株 (所有割合80.61%) 取得株式数 : 48,000株 (取得価額2,158百万ウォン[約175百万円]) 取得後所有株式数 : 247,500株 (所有割合100%)</p>

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	123,100	213,200	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	100,008	2.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,399	9,782	9.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	116,652	2.8	平成24年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,644	13,730	9.5	平成24年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	149,145	453,373	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	116,652	—	—	—
リース債務	11,442	2,288	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	1,005,158	1,020,289	1,114,639	1,107,522
税金等調整前 四半期純利益 (千円)	121,020	△3,139	128,365	24,158
四半期純利益 (千円)	94,625	△34,631	77,695	△15,978
1株当たり四半期 純利益 (円)	963.31	△334.49	731.38	△150.41

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,827	120,728
前払費用	6,088	8,896
関係会社短期貸付金	264,250	737,250
未収入金	※1 107,693	※1 166,842
立替金	1,291	4,276
未収消費税等	10,195	3,373
その他	188	18,921
貸倒引当金	△65	△236
流動資産合計	447,469	1,060,053
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,296	16,592
減価償却累計額	△5,763	△7,107
建物（純額）	4,533	9,484
工具、器具及び備品	12,748	14,345
減価償却累計額	△10,325	△10,984
工具、器具及び備品（純額）	2,422	3,360
有形固定資産合計	6,955	12,845
無形固定資産		
特許権	1,668	1,510
商標権	1,199	1,121
ソフトウェア	1,486	3,117
電話加入権	611	611
無形固定資産合計	4,964	6,360
投資その他の資産		
投資有価証券	465	129,338
関係会社株式	2,326,982	2,326,982
長期前払費用	1,210	1,478
差入保証金	29,745	49,886
破産更生債権等	155,000	155,000
その他	—	10
貸倒引当金	△155,000	△155,000
投資その他の資産合計	2,358,404	2,507,695
固定資産合計	2,370,325	2,526,900
資産合計	2,817,794	3,586,954



(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70	70
短期借入金	—	213,200
関係会社短期借入金	393,995	344,745
1年内返済予定の長期借入金	—	100,008
未払金	※1 70,862	※1 66,661
未払費用	14,863	13,377
未払法人税等	5,272	3,681
預り金	3,444	4,330
賞与引当金	2,958	2,532
その他	1,702	—
流動負債合計	493,170	748,606
固定負債		
長期借入金	—	116,652
繰延税金負債	45	2,742
固定負債合計	45	119,394
負債合計	493,215	868,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,860,431	2,171,582
資本剰余金		
資本準備金	1,281,203	311,151
その他資本剰余金	—	388,890
資本剰余金合計	1,281,203	700,041
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△892,313	△283,760
利益剰余金合計	△892,313	△283,760
自己株式	—	—
株主資本合計	2,249,321	2,587,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	3,995
評価・換算差額等合計	66	3,995
新株予約権	75,190	127,094
純資産合計	2,324,578	2,718,953
負債純資産合計	2,817,794	3,586,954

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	64,321	—
営業収益		
経営指導料	※1 143,793	※1 79,147
受取配当金	—	※1 38,530
営業収益合計	143,793	117,677
売上原価	21,131	—
売上総利益	186,983	117,677
販売費及び一般管理費	※2 441,933	※2 384,494
営業損失(△)	△254,949	△266,817
営業外収益		
受取利息	※3 4,318	※3 7,936
子会社業務受託等収入 為替差益	※3 15,873	—
特許権収入	11,425	—
その他	※3 17,182	※3 15,997
その他	※3 2,829	※3 1,136
営業外収益合計	51,628	25,070
営業外費用		
支払利息	※4 9,931	※4 27,188
株式交付費	9,329	—
支払手数料	1,687	—
為替差損	—	31,042
その他	—	679
営業外費用合計	20,949	58,910
経常損失(△)	△224,270	△300,657
特別利益		
貸倒引当金戻入額	202	—
新株予約権戻入益	—	1,678
特別利益合計	202	1,678
特別損失		
固定資産除却損	—	※5 13
投資有価証券評価損	1,274	—
特別損失合計	1,274	13
税引前当期純損失(△)	△225,342	△298,992
法人税、住民税及び事業税	950	△15,232
法人税等合計	950	△15,232
当期純損失(△)	△226,292	△283,760

【売上原価明細書】

科目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 業務委託費		1,589	7.5	—
II 経費		19,541	92.5	—
売上原価		21,131	100.0	—

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,372,733	1,860,431
当期変動額		
新株の発行	487,697	311,151
当期変動額合計	487,697	311,151
当期末残高	1,860,431	2,171,582
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	793,695	1,281,203
当期変動額		
新株の発行	487,697	311,151
準備金から剰余金への振替	△188	△1,281,203
当期変動額合計	487,508	△970,052
当期末残高	1,281,203	311,151
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	188	1,281,203
欠損填補	—	△892,313
自己株式の消却	△188	—
当期変動額合計	—	388,890
当期末残高	—	388,890
資本剰余金合計		
前期末残高	793,695	1,281,203
当期変動額		
新株の発行	487,697	311,151
欠損填補	—	△892,313
自己株式の消却	△188	—
当期変動額合計	487,508	△581,162
当期末残高	1,281,203	700,041
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△666,020	△892,313
当期変動額		
欠損填補	—	892,313
当期純損失(△)	△226,292	△283,760
当期変動額合計	△226,292	608,552
当期末残高	△892,313	△283,760

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	△666,020	△892,313
当期変動額		
欠損填補	—	892,313
当期純損失(△)	△226,292	△283,760
当期変動額合計	△226,292	608,552
当期末残高	△892,313	△283,760
自己株式		
前期末残高	△188	—
当期変動額		
自己株式の消却	188	—
当期変動額合計	188	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	1,500,219	2,249,321
当期変動額		
新株の発行	975,394	622,302
欠損填補	—	—
当期純損失(△)	△226,292	△283,760
当期変動額合計	749,101	338,541
当期末残高	2,249,321	2,587,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△88	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	154	3,929
当期変動額合計	154	3,929
当期末残高	66	3,995
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△88	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	154	3,929
当期変動額合計	154	3,929
当期末残高	66	3,995
新株予約権		
前期末残高	34,482	75,190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,708	51,903
当期変動額合計	40,708	51,903
当期末残高	75,190	127,094

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,534,613	2,324,578
当期変動額		
新株の発行	975,394	622,302
欠損填補	—	—
当期純損失(△)	△226,292	△283,760
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,863	55,833
当期変動額合計	789,965	394,375
当期末残高	2,324,578	2,718,953

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により算出し、売却原価は、移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 5～15年 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	_____
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 当社及び国内子会社3社は当事業年度より連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】  
該当事項はありません。

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
※1	関係会社に対する債権債務	※1	関係会社に対する債権債務
	未収入金 97,609千円		未収入金 127,444千円
	未払金 54,807千円		未払金 52,317千円
2	偶発債務	2	偶発債務
	下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。		下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。
	nFlavor Corp. 48,507千円		nFlavor Corp. 56,580千円
	計 48,507千円		計 56,580千円



## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社との取引は次のとおりであります。</p> <p>経営指導料 143,793千円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <p>役員報酬 51,300千円 給料手当 83,061千円 株式報酬費用 40,708千円 賞与引当金繰入額 2,958千円 支払手数料 64,054千円 支払報酬 46,204千円 賃借料 29,522千円 減価償却費 7,027千円</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合 9% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 91%</p> <p>※3 関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 4,318千円 特許料収入 17,182千円 子会社業務受託等収入 15,873千円</p> <p>上記のほか営業外収益の各科目に含まれている関係会社との取引に係るものの合計は、2,730千円であります。</p> <p>※4 関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>支払利息 9,931千円</p> <p>5 _____</p>	<p>※1 関係会社との取引は次のとおりであります。</p> <p>経営指導料 79,147千円 受取配当金 38,530千円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <p>役員報酬 62,325千円 給料手当 85,499千円 株式報酬費用 62,282千円 賞与引当金繰入額 2,532千円 支払報酬 45,166千円 賃借料 23,214千円 減価償却費 2,207千円 貸倒引当金繰入額 171千円</p> <p>販売費及び一般管理費のうち販売費に該当するものではありません。</p> <p>※3 関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 7,905千円 特許料収入 15,997千円</p> <p>上記のほか営業外収益の各科目に含まれている関係会社との取引に係るものの合計は、983千円であります。</p> <p>※4 関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>支払利息 19,485千円</p> <p>※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 13千円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1.3	-	1.3	-

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式の減少1.3株は、端株の消却によるものであります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)に注記対象となるリース取引は行っておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,326,982千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,204千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">26千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,759千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,989千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,989千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動）合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,357千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">50,070千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">12,855千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失自己否認額</td> <td style="text-align: right;">4,326千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">63,085千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">344,211千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">477,906千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△477,906千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">45千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45千円</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入限度超過額	1,204千円	貸倒引当金繰入限度超過額	26千円	未払事業税	1,759千円	計	2,989千円	評価性引当額	△2,989千円	繰延税金資産（流動）合計	－千円	ソフトウェア償却超過額	3,357千円	投資有価証券評価損自己否認額	50,070千円	関係会社株式評価損自己否認額	12,855千円	固定資産減損損失自己否認額	4,326千円	貸倒引当金繰入限度超過額	63,085千円	繰越欠損金	344,211千円	計	477,906千円	評価性引当額	△477,906千円	繰延税金資産（固定）合計	－千円	繰延税金資産の合計	－千円	その他有価証券評価差額金	45千円	繰延税金負債（固定）合計	45千円	繰延税金負債の合計	45千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,030千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">26千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,111千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,168千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,168千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動）合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">347千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">50,070千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">12,855千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失自己否認額</td> <td style="text-align: right;">6,435千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">63,085千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">441,496千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">574,289千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△574,289千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,742千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,742千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,742千円</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入限度超過額	1,030千円	貸倒引当金繰入限度超過額	26千円	未払事業税	1,111千円	計	2,168千円	評価性引当額	△2,168千円	繰延税金資産（流動）合計	－千円	ソフトウェア償却超過額	347千円	投資有価証券評価損自己否認額	50,070千円	関係会社株式評価損自己否認額	12,855千円	固定資産減損損失自己否認額	6,435千円	貸倒引当金繰入限度超過額	63,085千円	繰越欠損金	441,496千円	計	574,289千円	評価性引当額	△574,289千円	繰延税金資産（固定）合計	－千円	繰延税金資産の合計	－千円	その他有価証券評価差額金	2,742千円	繰延税金負債（固定）合計	2,742千円	繰延税金負債の合計	2,742千円
賞与引当金繰入限度超過額	1,204千円																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	26千円																																																																												
未払事業税	1,759千円																																																																												
計	2,989千円																																																																												
評価性引当額	△2,989千円																																																																												
繰延税金資産（流動）合計	－千円																																																																												
ソフトウェア償却超過額	3,357千円																																																																												
投資有価証券評価損自己否認額	50,070千円																																																																												
関係会社株式評価損自己否認額	12,855千円																																																																												
固定資産減損損失自己否認額	4,326千円																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	63,085千円																																																																												
繰越欠損金	344,211千円																																																																												
計	477,906千円																																																																												
評価性引当額	△477,906千円																																																																												
繰延税金資産（固定）合計	－千円																																																																												
繰延税金資産の合計	－千円																																																																												
その他有価証券評価差額金	45千円																																																																												
繰延税金負債（固定）合計	45千円																																																																												
繰延税金負債の合計	45千円																																																																												
賞与引当金繰入限度超過額	1,030千円																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	26千円																																																																												
未払事業税	1,111千円																																																																												
計	2,168千円																																																																												
評価性引当額	△2,168千円																																																																												
繰延税金資産（流動）合計	－千円																																																																												
ソフトウェア償却超過額	347千円																																																																												
投資有価証券評価損自己否認額	50,070千円																																																																												
関係会社株式評価損自己否認額	12,855千円																																																																												
固定資産減損損失自己否認額	6,435千円																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	63,085千円																																																																												
繰越欠損金	441,496千円																																																																												
計	574,289千円																																																																												
評価性引当額	△574,289千円																																																																												
繰延税金資産（固定）合計	－千円																																																																												
繰延税金資産の合計	－千円																																																																												
その他有価証券評価差額金	2,742千円																																																																												
繰延税金負債（固定）合計	2,742千円																																																																												
繰延税金負債の合計	2,742千円																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">△0.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△40.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△0.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割等	△0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.4%	評価性引当額	△40.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">△0.3%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.2%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.0%</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">△8.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△32.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割等	△0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0%	株式報酬費用	△8.5%	評価性引当額の増減	△32.0%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1%																																														
法定実効税率	40.7%																																																																												
(調整)																																																																													
住民税均等割等	△0.4%																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.4%																																																																												
評価性引当額	△40.3%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.4%																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																												
(調整)																																																																													
住民税均等割等	△0.3%																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.2%																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0%																																																																												
株式報酬費用	△8.5%																																																																												
評価性引当額の増減	△32.0%																																																																												
その他	0.4%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1%																																																																												

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>共通支配下の取引等 (吸収分割)</p> <p>1. 結合当時企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当時企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容等</p> <p>① 結合企業の名称及び事業の内容 株式会社ガーラ オンラインゲーム運営</p> <p>② 被結合企業の名称及び事業の内容 株式会社ガーラモバイル (平成20年7月1日付で株式会社ガーラジャパンに商号変更) モバイル関連事業等</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を分割会社とし、株式会社ガーラモバイル (平成20年7月1日付で株式会社ガーラジャパンに商号変更) を承継会社とする吸収分割方式であります。</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社ガーラ</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 取引の目的 当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、インターネットを通じたコミュニティに関するビジネスをグローバルに展開しております。このたび、効率的かつ効果的な企業再編の一環とし、当社100%子会社である株式会社ガーラモバイルを吸収分割承継会社として、当社の主要なビジネスであるオンラインゲーム事業部門の会社分割を実施することといたしました。また、吸収分割承継会社である株式会社ガーラモバイルは、当社の間接部門についても承継し、PC、モバイル両面からオンラインゲーム事業をおこなう株式会社ガーラジャパンとして商号を変更し、株式会社ガーラをグループ全体の経営戦略及び管理統括に機能を集約する純粋持株会社とした体制へ移行することといたしました。この分社化により、新設会社の自律的な経営を推進し、また意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進し、連結業績への貢献を進めていく方針であります。</p> <p>② 取引の概要 当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、会社分割制度を利用した純粋持株会社体制へ移行することを決議し、平成20年7月1日付で会社分割による持株会社体制へ移行をいたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 平成19年11月15日) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。</p>	

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	22,899円19銭	24,398円56銭
1株当たり当期純損失	2,380円62銭	2,758円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	同左

## (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	2,324,578	2,718,953
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	75,190	127,094
(うち新株予約権)	(75,190)	(127,094)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,249,387	2,591,859
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	98,230	106,230

## (注) 2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	226,292	283,760
普通株式に係る当期純損失(千円)	226,292	283,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	95,055	102,883
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成15年6月26日)」(平成15年8月20日発行) 銘柄等 これらの詳細については第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成18年6月27日)」(平成18年7月19日発行) 銘柄等 これらの詳細については第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月27日開催の定時株主総会にて資本準備金の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同案は下記のとおり原案通り承認可決されました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的 累積損失を解消し、財務体質を早急に改善するために行うものであります。</p> <p>2. 減少する資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容</p> <p>(1) 資本準備金の減少額及び処分する剰余金の額 会社法第448条の規定に基づき、資本準備金1,281,203,569円の全額を減少させ、その他資本剰余金に振替えます。</p> <p>また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金892,313,314円を減少させ、繰越利益剰余金に振替えて、欠損を補填いたします。</p> <p>(2) 資本準備金の減少及び剰余金処分の方法 発行済株式の変更は行わず、資本準備金額及び剰余金金額のみを増減する方法によります。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 平成21年6月30日</p>	<p>(nFlavor Corp.の株式取得)</p> <p>当社は、平成22年3月29日開催の取締役会において、連結子会社であるnFlavor Corpの株式を追加取得し完全子会社化することを決議し、平成22年4月23日付で譲受手続を完了させております。</p> <p>1. 株式取得の目的 当社グループのゲーム開発拠点である韓国子会社のnFlavor Corp.とAeonsoft, Inc.を合併するに当たり(両社の合併は7月1日を予定)、当社グループ戦略における重要性を考慮し、より深い連携を可能とするために完全子会社とするものであります。</p> <p>2. 株式を取得する相手先の名称 キム・キジャ</p> <p>3. 株式取得の対象会社の概要 商号 : nFlavor Corp. 本店所在地 : 韓国ソウル 事業内容 : オンラインゲーム開発・運営 設立年月日 : 平成15年12月2日</p> <p>4. 株式取得の時期 平成22年4月23日</p> <p>5. 株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額 取得前所有株式数 : 199,500株 (所有割合80.61%) 取得株式数 : 48,000株 (取得価額2,158百万ウォン[約175百万円]) 取得後所有株式数 : 247,500株 (所有割合100%)</p>

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		Noria Co., Ltd.	480,000	128,861
		その他 (8銘柄)	7,883	476
		計	487,883	129,338

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物 (注)1	10,296	6,295	—	16,592	7,107	1,344	9,484
工具、器具及び備品 (注)1	12,748	1,814	218	14,345	10,984	863	3,360
有形固定資産計	23,045	8,110	218	30,937	18,092	2,207	12,845
無形固定資産							
特許権	6,694	414	3	7,105	5,595	573	1,510
商標権	3,585	243	219	3,609	2,488	320	1,121
ソフトウェア (注)2	3,175	2,460	526	5,109	1,991	828	3,117
電話加入権	611	—	—	611	—	—	611
無形固定資産計	14,066	3,118	749	16,436	10,075	1,722	6,360
長期前払費用	1,210	966	698	1,478	—	—	1,478

(注) 1. 当期増加のうち主なものは、本社増床に伴うものであります。

2. 当期増加のうち主なものは、自社利用ソフトウェアの購入に伴うものであります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	155,065	236	—	65	155,236
賞与引当金	2,958	2,532	2,958	—	2,532

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、一般債権に対する貸倒引当金の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	383
預金	
普通預金	119,856
外貨預金	487
預金計	120,344
合計	120,728

ロ 関係会社株式短期貸付金

区分	金額 (千円)
nFlavor Corp.	258,750
(株)ガーラジャパン	310,500
Gala-Net Inc.	168,000
合計	737,250

ハ 関係会社株式

区分	金額 (千円)
(子会社株式)	
(株)ガーラウェブ	28,414
(株)ガーラジャパン	259,152
(株)ガーラバズ	25,539
Aeonsoft Inc.	310,487
nFlavor Corp.	632,485
Gala-Net Inc.	1,070,902
合計	2,326,982



b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(有)ジオクシープロジェクト	70
合計	70

ロ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)りそな銀行	83,000
(株)三井住友銀行	50,000
(株)八千代銀行	41,600
(株)商工組合中央金庫	30,000
(株)みずほ銀行	8,600
合計	213,200

ハ 関係会社短期借入金

相手先	金額 (千円)
Aeonsoft Inc.	123,000
(株)ガーラバズ	159,300
Gala Networks Europe Ltd.	62,445
合計	344,745

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.gala.jp/">http://www.gala.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月27日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	望月	明美	印	
----------------	-------	----	----	---	--

指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼田	敦士	印	
----------------	-------	----	----	---	--

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年6月27日開催の定時株主総会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガーラの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ガーラが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月26日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガーラの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ガーラが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月27日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年6月27日開催の定時株主総会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月26日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	望月 明美	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田 敦士	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループCEO 菊川 暁
【最高財務責任者の役職氏名】	グループCFO 櫻井 祐一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役グループCEO菊川暁及びグループCFO櫻井祐一は、当社の第17期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループCEO 菊川 暁
【最高財務責任者の役職氏名】	グループCFO 櫻井 祐一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役グループCEO菊川暁及びグループCFO櫻井祐一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおいて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループの全社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループにおける当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をとともう重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。